



## 第六次日の出町長期総合計画 前期基本計画

# 日の出町 令和8年度各会計当初予算 政策（基本目標）別主要事業計画

---

令和8年2月

## 事業計画の趣旨

本事業計画は、第六次日の出町長期総合計画における基本構想に掲げるまちの将来像「暮らしたくなるまち」の実現に向け、令和8年度に町が重点的に取り組む事業の経費や内容の見通しを明らかにするものです。

主に、当初予算に計上した新規の取り組みや、内容を充実させた事業についてお示ししています。

## 計画期間

令和8年度（1年間）

## 事業計画の位置づけ

### 長期総合計画

基本構想

計画期間 8年間 令和8年度→令和15年度

基本計画

計画期間 前期4年間 令和8年度→令和11年度

事業計画

計画期間 1年間

基本計画に掲げた各施策を推進するため、毎年度具体的な事業を予算化して実行します。

本事業計画では、主に当初予算に計上した重点事業をお示ししています。

## 事業計画の見方

事業が紐づく基本計画の施策等について記載しています。

↓令和8年度の担当課・係（組織改正後）

事業名	不妊治療費助成事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	子育て支援課 こども家庭センター係	80

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
1 こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち	1切れ目のない子育て支援	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

主な取組： 1妊娠期から子育て期にわたる経済的支援				
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他	(令和 年度～ 年度)

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）				
<p>不妊に悩む方が多い一方で、不妊治療に係る費用は依然として大きな負担となっています。          日の出町では、平成28年から特定不妊治療費助成を開始、令和4年4月から不妊治療が保険適用となった際も、保険適用外の先進医療費に対し、特定不妊治療費（先進医療）助成事業を継続実施しています。          不妊治療は保険適用となるものの体外受精などは、1回あたり高額な負担があり、出産や子育てへの希望を後押しするため、費用負担への助成事業は必要です。</p>				
<b>事業効果</b> 現行の保険適用外の先進医療費助成金事業のみならず、保険適用となる不妊治療費の自己負担分についても助成金を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊娠、出産、子育てを後押しすることで少子化対策にも寄与することができます。				

↓当初予算における事業費を記載しています。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	2,100	0	0	0	2,100	①50,000円×3回=150,000円(先進医療分) ②50,000円×6回×5人=1,500,000円 (治療開始日の妻の年齢39歳までの夫婦) ③50,000円×3回×3人=450,000円 (治療開始日の妻の年齢40歳~42歳までの夫婦)

### 事業内容・活動指標

①先進医療費の自己負担分に関し日の出町特定不妊治療費（先進医療）助成金を支給【継続】

（対象者）

・東京都の特定不妊治療費助成の決定を受けている方

（助成額等）

・先進医療費の自己負担から都助成の範囲を超える費用について、5万円を上限として助成

②保険適用されている不妊治療への助成金を支給【新規】

（対象者）

・保険適用の不妊治療を行う方

（助成額等）

・保険適用の不妊治療費の自己負担分から、都助成の範囲を超える費用について、5万円を上限として支給（開始時期）

・東京都の開始と同時期を予定

\*受付開始 令和8年10月1日（令和8年4月以降の治療開始分を対象）

事業連携先	事業実施にあたり連携する課や市町村、事業者を記載しています。
-------	--------------------------------

### ◎ 対象者数の推移

申請者数	R3	R4	R5	R6	R7
特定不妊治療費助成	5人	3人			
特定不妊治療（先進医療）助成			1人	1人	3人

対象者の推移、実施の流れなど、事業内容を補足する情報を記載しています。

### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 こども家庭センター 相談係

↑必要に応じて、用語の解説や注釈を記載しているほか、組織改正により担当する課・係が変更になっている事業については、令和7年度までの担当課・係を記載しています。

# 第六次長期総合計画（前期基本計画） 政策（基本目標）・施策体系一覧

政策（基本目標）		施 策		本年度主要事業		ページ
1	【こども・教育】 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち	1 切れ目のない子育て支援	1	ファミリー・アテンダント事業	6	
			2	不妊治療費助成事業	7	
			3	産後ケア事業の充実	8	
			4	こども誰でも通園支援事業	9	
			5	移動教室・修学旅行補助事業	10	
			6	(仮称) 大久野児童館新設事業	11	
			7	「(仮称) 日の出町教育シンポジウム」の開催	12	
			8	小中学校屋内運動場空調設備の維持管理・更新事業	13	
			9	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の拡充	14	
			10	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	15	
2	【健康・福祉・共生社会】 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	6 地域福祉の充実	11	在宅療養推進事業（西多摩在宅安心サポート事業）	16	
			12	重層的包括支援体制の構築	17	
			13	成年後見制度における中核機関の設置・運営	18	
			14	ヤングケアラー支援体制構築事業	19	
			15	敬老福祉大会の開催	20	
		9 高齢者福祉の充実	16	認知症施策推進事業	21	
			17	介護支援専門員実務研修等受講費助成事業	22	
			18	ケアプラン点検業務委託	23	
			19	老人クラブ助成事業の充実	24	
			20	基幹相談支援センターの設置・運営	25	
3	【文化・スポーツ】 共に学び、豊かに暮らすまち	10 障がい者福祉の充実	21	地域生活支援拠点事業	26	
			22	国際姉妹(友好)都市提携の推進	27	
			12	生涯学習社会の形成	28	
		13 文化・スポーツの振興	23	町民大学（世代にとらわれない、多様な講座の実施）	29	
			24	文化財の保護・伝統芸能の保存継承（民俗行事等映像記録作成補助）	30	
		14 (仮称) 総合文化体育センターの設置推進	25	町民グランドトイレ改修事業	31	
			26	(仮称) 総合文化体育センターの設置に向けた基本構想の調査・検討		

政策（基本目標）		施 策		本年度主要事業		ページ
4	【生活・環境・安全安心】 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	15	計画的なまちづくりの推進	27	三吉野場末地区及び三吉野清坊地区市街化編入	32
		16	道路・橋梁の整備	28	狭あい道路解消に向けた取組推進	33
				29	町道および橋梁整備	34
		17	住環境の充実	30	空き家等を活用した移住・定住支援	35
				31	空き家バンク運営事業	36
				32	所有者不明空き家等対策事業	37
		18	公共交通の充実	33	地域公共交通計画策定と会議の開催	38
				34	高齢者外出支援バスの充実	39
				35	小学校登下校支援	40
		19	自然環境の保全と公園の整備	36	ひので野鳥の森自然公園展望台設置事業	41
				37	三吉野桜木中央公園インクルーシブ遊具設置事業	42
		20	下水道の効率的な管理	38	市町村下水道強靭化事業	43
				39	官民連携による管理・更新一体的マネジメントの推進	44
		21	循環型社会の形成	40	資源回収補助事業の充実	45
		22	消防体制・防災対策の充実	41	Jアラート及び防災行政無線設備の更新	46
				42	消防団員の待遇改善	47
				43	消防団への女性消防隊編入	48
		23	防犯・交通安全対策の充実	44	学童クラブ防犯カメラ設置事業	49
5	【産業振興】 活気に満ちた成長するまち	24	農林業の振興	45	油田共同作業場設置事業	50
				46	地域特産品等導入補助の拡充	51
		25	商工業の振興	47	ひので暮らし応援券事業	52
				48	企業誘致支援制度の導入	53
		26	観光の振興	49	東雲山荘耐震化事業	54
				50	つるつる温泉及びさかな園周年事業	55
				51	つるつる温泉キャッシュレス決済の導入	56
6	【行政改革大綱】 持続可能な行政財政運営	27	開かれた行政と協働のまちづくりの推進	52	スマートフォン教室・相談会の開催	57
				53	住民懇談会の開催	58
		28	広域行政・広域連携の推進	54	あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備事業	59
		29	自立した自治体経営の推進	55	ふるさと納税推進事業	60
				56	ネーミングライツ事業	61
				57	普通財産の売却	62
				58	特定財源の確保	63

政策（基本目標）		施 策		本年度主要事業		ページ
				59	移住・定住促進事業	64
				60	888 婚姻記念事業	65
				61	ひのでちゃん商品開発	66
		30	デジタル化の推進	62	課税連携システム構築事業	67
				63	税滞納架電システム導入事業	68
		31	脱炭素の推進	64	公共施設 LED 化事業	69
				65	省エネ家電等買換え促進事業	70

事業名	ファミリー・アテンダント事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	子育て支援課 こども家庭センター係	70

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

1切れ目のない子育て支援

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

### 》 主な取組：6児童虐待防止対策の充実

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

令和6年4月に実施した日の出町子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査では、子どもの面倒をみてもらえる親族がいないと回答した保護者は約2割、調査の分析結果から約5%の保護者が孤立化を抱いている可能性が推察されます。

また、令和6年度に子ども家庭支援センターが受理した相談件数は約180件であり、この件数は近年と大きな差はありませんが、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化などにより、孤立する子育て世帯の早期把握と支援が大きな課題となっています。子育て世帯の孤立感の払拭や育児負担を軽減し、児童虐待などの深刻な状況に陥る前に防止できるような事業を実施する必要があります。

### 事業効果

3・4か月健診後の生後5か月からの定期的な見守り訪問の実施により、子育て家庭の孤立化を防止するとともに、育児用品の支給及び町の子育て事業の周知により、子育て世帯の育児への負担軽減につなげます。

また、子育て世帯の孤立化防止と育児負担の軽減を図ることで、児童虐待の未然防止と、支援が必要な家庭を早期に把握し、子ども家庭支援センターに、円滑につなぐことが可能となります。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	17,327	15,552	0	0	1,775	(1) 訪問事業委託 10,675円 ①運営費(システム+人件費+育児支援品) 10,675千円 (2) 伴走支援 6,652千円 ②運営費(会計年度人件費+郵送料等+車両費) 6,652千円 (1)(2) 合計 17,327千円 財源: 都ファミリー・アテンダント事業補助金 15,552千円 (10/10)

### 事業内容・活動指標

事業概要：子育て家庭への育児用品の提供を伴う定期的な見守り訪問と、子育てに関する悩みや不安に寄り添う伴走型の支援を行います。

#### ○見守り訪問

見守り支援員が玄関先を訪問し、こどもと保護者の状況を確認し、お悩みや不安を聞くことで、子育て世帯に寄り添います。

訪問時、育児用品に使えるWebギフトカードを受け取ることができます。

【対象】生後5か月から11か月のこどもがいる家庭 【回数】こども一人当たり月1回

#### ○伴走型支援

定期訪問を実施した家庭のうち、行政施設への同行などを保護者と一緒にに行う。

【対象】生後5か月から3歳のこどもがいる家庭 【回数】こども一人当たり月1回、2時間/回

### 事業連携先



### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課：こども家庭センター 相談係(子家)

事業名	不妊治療費助成事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	子育て支援課 こども家庭センター係	80

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

1切れ目のない子育て支援

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

## 》 主な取組：1妊娠期から子育て期にわたる経済的支援

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

不妊に悩む方が多い一方で、不妊治療に係る費用は依然として大きな負担となっています。

日の出町では、平成28年から特定不妊治療費助成を開始、令和4年4月から不妊治療が保険適用となった際も、保険適用外の先進医療費に対し、特定不妊治療費（先進医療）助成事業を継続実施しています。

不妊治療は保険適用となるものの体外受精などは、1回あたり高額な負担があり、出産や子育てへの希望を後押しするため、費用負担への助成事業は必要です。

## 事業効果

現行の保険適用外の先進医療費助成金事業のみならず、保険適用となる不妊治療費の自己負担分についても助成金を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊娠、出産、子育てを後押しすることで少子化対策にも寄与することができます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	2,100	0	0	0	2,100	①50,000円×3回=150,000円(先進医療分) ②50,000円×6回×5人=1,500,000円 (治療開始日の妻の年齢39歳までの夫婦) ③50,000円×3回×3人=450,000円 (治療開始日の妻の年齢40歳～42歳までの夫婦)

## 事業内容・活動指標

①先進医療費の自己負担分に関し日の出町特定不妊治療費（先進医療）助成金を支給【継続】  
(対象者)

- ・東京都の特定不妊治療費助成の決定を受けている方  
(助成額等)
- ・先進医療費の自己負担から都助成の範囲を超える費用について、5万円を上限として助成

②保険適用されている不妊治療への助成金を支給【新規】  
(対象者)

- ・保険適用の不妊治療を行う方  
(助成額等)
- ・保険適用の不妊治療費の自己負担分から、都助成の範囲を超える費用について、5万円を上限として支給  
(開始時期)
- ・東京都の開始と同時期を予定

\*受付開始 令和8年10月1日（令和8年4月以降の治療開始分を対象）

## 事業連携先

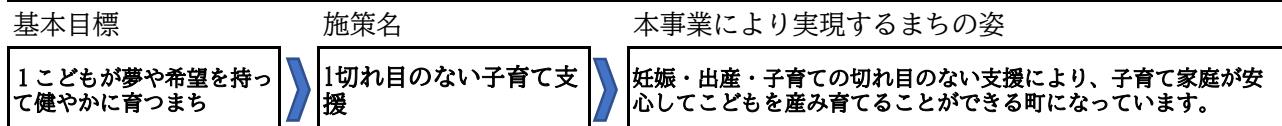
## ◎ 対象者数の推移

申請者数	R3	R4	R5	R6	R7
特定不妊治療費助成	5人	3人			
特定不妊治療（先進医療）助成			1人	1人	3人

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 こども家庭センター 相談係

事業名	産後ケア事業の充実	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	子育て支援課 こども家庭センター係	80



》 主な取組 :

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）  
核家族化や地域とのつながりの希薄化が進む現代において、子育てに不安や孤立感を抱える母親を社会全体で支える必要があります。そのため、産後に心身の不調又は育児不安等がある母親に、助産師等の専門職が心身のケアや育児の相談、指導を行い、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することが求められています。

事業効果  
・母親の心身の回復：妊娠から出産までの労をねぎらい、出産後の身体的な回復と休息の確保。  
・産後うつや育児不安の予防：心身のケアや育児サポートにより、産後うつや育児不安のリスク軽減。  
・良好な母子関係の形成：赤ちゃんとの関わりを深める機会の提供、育児支援による母子の愛着形成。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	10,986	10,984	0	0	2	保健指導等サービス料：10,397,660円 利用料減免額：587,500円 (財源) ・子ども子育て支援交付金(国) 1/2 ・とうきょうママパパ応援事業補助金(都) 1/2

事業内容・活動指標  
産後ケア事業とは  
・産後のリフレッシュのため、また心身の不調又は育児不安等がある方をサポートするため、助産師等の専門職が心身のケアや育児の相談、指導を行います。  
・出産前の面談や両親学級などを通じた産後のニーズ把握、また産後の母、子、家庭の状況に合わせた産後ケアの各種サービスの利用促進により、健やかな育児ができるよう支援していきます。  
・現在、近隣自治体の5箇所となっている施設の地域拡大と委託施設追加により、宿泊型・通所型・訪問型など、利用者の選択肢を増やしていきます。  
・妊娠から出産までの心身の労をいたわり、体を休めながらリフレッシュできる施設、サービスであること周知し、より多くの産婦が気軽に利用できるよう様々な機会を通じてPRしていきます。  
○宿泊型  
対象：産後1年未満  
産科医療機関や助産院等に短期入所をして24時間体制で助産師による相談やケアを実施  
○通所型  
対象：産後6か月未満  
産後の母子が助産院等に来所して助産師による相談やケアを実施  
○訪問型  
対象：産後1年未満  
助産師が自宅に訪問し、授乳相談や赤ちゃんのほ乳力のチェック、子育てについての不安や困難への助言などを実施

事業連携先
-------

○利用者の推移

	R 5	R 6	R 7.12月現在
宿泊型	7日	3日	4日
通所型	7回	6回	20回
訪問型	25回	2回	20回
延利用者数	4人	4人	15人

用語の解説、注釈  
令和7年度までの担当課・係 こども家庭センター 相談係（母子保健担当）

事業名	こども誰でも通園支援事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	子育て支援課 子育て支援係	72

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
1 こどもが夢や希望を持つ て健やかに育つまち	1切れ目のない子育て支 援	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心 してこどもを産み育てることができる町になっています。

》 主な取組 :				
<table border="1"> <tr> <td>取組期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間</td> <td><input type="checkbox"/> 単年度</td> <td><input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</td> </tr> </table>	取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)	

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）
<p>全国的に0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児である中で、「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、国の制度として就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が創設されました。</p> <p>子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（R6.6）の成立により、令和8年4月1日から全自治体による実施が確定しています。</p>

事業効果
<p>保護者の就労の有無に関わらず支援を行なうことができるため、子育て世帯の定住を促進し、また、町内の保育園、認定こども園等、保育資源の有効活用も併せて促進することにより、町の子育て支援、子どもの居場所づくりの一環を担う事業となります。</p>

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	3,338	2,920			418	乳児等通園支援事業補助金 財源：乳児等のための支援給付交付金 国 3/4、都1/8

事業内容・活動指標
①利用対象者
保育園・認定こども園などに在籍していない生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日前々日まで）の子ども
②利用時間
月10時間まで（1時間単位、1時間を超えた部分から30分単位で利用可）で、10時間を超える場合は東京都独自の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」等で対応可能とする。
③利用方式・日程
定期利用と柔軟利用の組み合わせで行ない、原則平日の施設開所日に利用可能とする。 利用時間は施設の開所時間内で設定する。
④利用料金
国の標準料金、1時間300円を目安とし、実施事業者が決定する。 ※東京都独自の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」により実質無償の可能性あり
⑤利用の流れ、キャンセルポリシー
LoGoフォームにて利用申請を実施、前日までのキャンセルは無料、時間も利用枠消費なしとするが、当日キャンセル・無断欠席は全額負担、時間の利用枠消費ありとする。
⑥実施施設
町内の認可保育所・認定こども園

事業連携先
【事業の流れ】
①利用申請
(1)認定：LoGoフォームでの申請、もしくはこども誰でも通園制度総合支援システムで作成した利用申請書を窓口に提出することとする。利用希望日より2週間前までを期限とする。 (2)添付書類：原則不要。減免適用申請者が、転入者等で課税状況を確認できない場合、課税（非課税）証明書を提出することとする。
②利用者へアカウント、認定証の発行を行う。
③利用者がシステム内で子どもの情報登録、初回面談の予約を行う。
④初回面談（実施施設）
⑤利用予約（こども誰でも通園制度総合支援システム内で実施）
⑥利用開始
⑦事業者において子どもの育ちに関する計画や記録を作成
⑧事業者から町へ補助金等を請求
⑨町から事業者へ支払

用語の解説、注釈
令和7年度までの担当課・係 福祉課 子育て支援係

事業名	移動教室・修学旅行補助事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	教育総務課 庶務・学務係	118・124

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

1切れ目のない子育て支援

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

## 》 主な取組：1妊娠期から子育て期にわたる経済的支援

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

長期に渡り、修学旅行に対する補助金は据え置かれている一方、近年の物価高騰による交通費や宿泊費の上昇により保護者の経済的負担は増加しており、負担軽減策が求められています。

## 事業効果

- ・保護者の経済的負担軽減及び教育機会の公平化

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 補助金 小学校：4,055千円（510人） 中学校：8,091千円（368人） 財源：国 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	12,146	6,715			5,431	

## 事業内容・活動指標

## 業務内容

近隣自治体の状況や高騰している「交通費」、「宿泊費」等の負担割合を検証し、保護者負担割合が令和7年度補助額の84%から66%（交通費相当分）に抑制されるよう補助額を設定しています。

## 例)

- ・移動教室（小5）：9,000円／一人あたり補助限度額
- ・移動教室（小6）：12,800円／一人あたり補助限度額
- ・スキー教室（中学校）：12,000円／一人あたり補助限度額
- ・修学旅行（中学校）：33,000円／一人あたり補助限度額

## 事業連携先

## 用語の解説、注釈

事業名	(仮称) 大久野児童館新設事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	子育て支援課 子育て支援係	75

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
1 こどもが夢や希望を持つ健やかに育つまち	2 子育てしやすい環境の整備	こどもや子育て世帯が安心して楽しく過ごせる居場所が確保された町になっています。

### 》 主な取組：9大久野地区における児童館整備の推進

取組期間	<input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (令和8年度～13年度)
------	-------------------------------------	------------------------------	--

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

近年、共働き世帯の増加や地域の子育て支援ニーズの多様化に伴い、子育て家庭が孤立することなく安心して子育てできる環境の整備が求められています。

児童館事業は、地域の児童の健全な育成を促進するだけでなく、保護者への支援や地域交流の拠点として重要な役割を担っています。

日の出町では「志茂町児童館」を直営で設置していますが、地域性の影響により、主な利用者は平井地区の児童に限られています。大久野地区の児童は実質的に利用されておらず、地域間で利用格差が生じています。

#### 事業効果

「子育てひろば事業（一般型）」と「児童館事業」の両方の目的を活かし、地域における子育て支援体制を強化します。民間事業者の柔軟な運営力や専門性を活用し、大久野地区に新たな児童館機能を設置することで、地域間の格差を解消します。

利用者数目標値 年間利用者数2,073人（R6）⇒2,280人（R11）

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	10,911	7,112			3,799	(仮称) 大久野児童館業務委託料 財源：国・都 子ども・子育て支援交付金 補助基準額10,669千円に国1/3、都1/3

#### 事業内容・活動指標

##### 【事業内容】

2学期が開始する9月から開所予定

児童館については大久野小学校に近接する旧保育園の建物を所有している社会福祉法人と民間連携による業務委託にて実施する予定

事業内容は現在運営している志茂町児童館と同等

子育てひろば事業については、同社会福祉法人新園舎で実施する予定

委託期間：令和8年9月1日～令和13年8月31日（5年間）

開館時間：平日 10:00～17:00、土曜 9:00～17:00

休館日：毎週日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

対象児童等：町内在住の0歳～18歳（主に小学生）及び保護者

主なサービス：日の出町立児童館設置及び管理に関する条例第3条に基づく事業及び子育てひろば事業（一般型）に基づく遊びの提供、学習支援、季節イベント、保護者相談、地域交流等

※子ども・子育て支援事業計画第三期P53、61掲載

※子育てひろば（地域子育て支援拠点）事業とは：主に3歳までの乳幼児と保護者が集い、スタッフへの育児相談、親同士の交流、地域情報の収集ができる場を提供する事業

事業連携先	
用語の解説、注釈	

令和7年度までの担当課・係 福祉課 子育て支援係

事業名	「(仮称)日の出町教育シンポジウム」の開催	区分 新規	担当課・係 指導室 指導・相談係	予算書頁 107
-----	-----------------------	----------	---------------------	-------------

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

3 こどもの学びや成長の支援

こどもたちが、生きがいとやりがいをもって、自分らしく豊かに学び、健やかに成長できる環境が整った町になっています。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

日の出町教育委員会は、令和5年2月に日の出町教育ビジョン2023を策定し、「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を目指し、学校教育だけでなく、社会教育の視点を含めて様々な取組を行ってきました。

令和8年度は、このビジョンが4年目を迎えるとともに最終年度となります。本ビジョンのもとに推進してきた様々な教育活動を発信し、町民と学校関係者等と広く成果と課題を共有することが求められています。

## 事業効果

令和5年度から教育ビジョン2023のもと、地域と連携協働し、「かかわり」と「つながり」、「学びの循環」を大切に、教育活動を推進してきた日の出町の教育を、参加者と意見交換しながら成果と課題について共有します。また、次期教育ビジョンの策定に向けた意見聴取等を行います。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	934				934	パネリスト謝礼 54千円 運営業務委託料 880千円

## 事業内容・活動指標

## 事業概要：

日 時 令和8年6月～7月の土曜日（半日）  
 場 所 学校以外の施設又は学校体育館  
 参加者 学校関係者、保護者・地域、町職員、社会教育団体 など  
 内 容 第一部　・各団体代表者による舞台上でのトークセッション  
 　　　　第二部　・テーマに基づいた参加者とのグループワーク

事業連携先 町立小・中学校、児童・生徒保護者、地域住民、社会教育団体、イオンモール等

## 今後のスケジュール（予定）

1月	2月	3月	4月	5月	6月
内容検討(日時・場所・内容・出席者、参加対象者、周知方法等) ※ファシリテーターとの調整(予算議決後依頼)	出席者依頼 会場調整	実施案内 会場準備 打合せ(リハーサル)	実施 意見集約 委員会報告		

※イオンモールとの連携が叶えば、イオンホール等を会場として広く町民の参加が見込まれます。

## 用語の解説、注釈

事業名	小中学校屋内運動場空調設備の維持管理・更新事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	教育総務課 庶務・学務係	107

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

4安全で良好な教育環境の整備

新しい時代の学び舎としての学校で、こどもたちが安心して夢や希望の実現に向けて学び、生活している町になっています。

## 》 主な取組： 17空調設備の維持管理・更新

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 （令和 年度～ 年度）

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

学校は、将来を担う子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域住民にとっても身近な公共施設です。このため、地域住民が日頃から学びやスポーツに親しむ場、異世代間の交流を深める場、地域の行事の舞台など、様々な機能が期待されています。また、災害時には避難所として利用される学校の体育館について、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図ることが求められています。

## 事業効果

児童・生徒の教育環境の確保を目的に、町立小中学校の体育館に空調設備を設置します。

近年、夏の猛暑は厳しさを増しており、空調設置により、児童・生徒をはじめ利用者の運動環境が確保されます。

また、災害時の避難所機能を有していることから避難所環境の向上にも寄与するものです。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	47,956				47,956	屋内運動場空調機賃借料 5校3,633,000円×12ヶ月×1.1

## 事業内容・活動指標

町立小中学校屋内運動場空調機器賃貸借

- 1 契約金額：479,556,000円
- 2 契約期間：令和8年3月1日から令和18年2月29日まで

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の拡充	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	教育総務課 庶務・学務係	111

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

1 こどもが夢や希望を持つて健やかに育つまち

5社会絆がかりで育む教育の実現

こどもが地域の人とふれあい、活動する中で、住む場所への愛着を持ち、地域で自分の夢や希望をかなえている町になっていきます。

### 》 主な取組：24コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の拡充

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）			
目指すべき教育の方向性を共生社会の実現という観点から改めて捉え直し、教育に携わる者が共有した上で、日常の教育の営みの中に取り込んでいかなければなりません。 学び手、学校、保護者・地域住民等が「三方よし」となり、それぞれのウェルビーイングが高まるよう三者が一体となって取組を推進することが求められます。 ※「第4期教育振興基本計画」より抜粋			
事業効果			

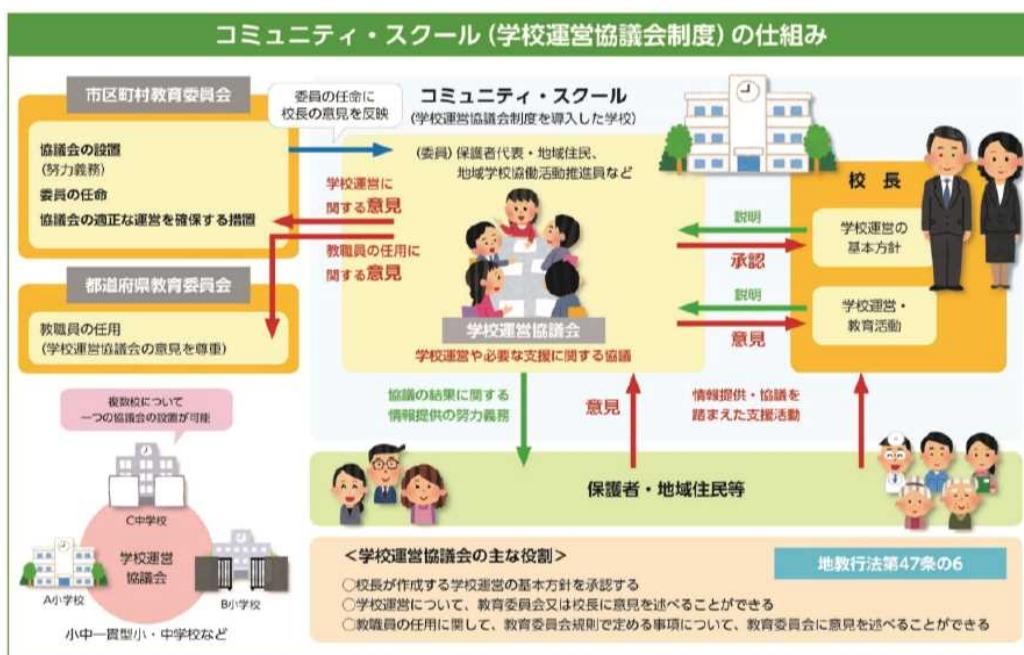
地域住民や保護者等の声を反映させた学校運営を推進し、子どもたちのしあわせづくりのために地域に根差した特色ある学校づくりを進めていくことが可能となります。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	288				288	学校運営協議会委員報酬 月額1,500円×12ヶ月×16名

### 事業内容・活動指標

- 1 委員の任命（定員：9名以内 任期：3年）
- 2 開催回数・時期 各学期 2回程度
- 3 学校運営協議会運営状況
  - ・令和7年度 大久野中学校
  - ・令和8年度 大久野中学校、平井小学校

### 事業連携先



### 用語の解説、注釈

コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	町民課 保険年金係	39・63・82

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	6健康づくりの総合的推進	誰もが主体的な健康づくりに取り組み、元気に生活することができます。

### 》 主な取組： 29高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間			<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)			
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）								
<p>高齢者の健康状態は個人差が大きい傾向があり、疾病予防と生活機能維持など、医療と介護の両面にわたるニーズやフレイル等多様な課題を抱えています。保健事業に関しては、国民健康保険は町、後期高齢者医療制度は東京都後期高齢者広域連合が実施主体であり、事業内容や担当者等大きく変わってしまう課題も存在しています。</p> <p>こうした課題に対応するためには、国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業及び介護予防の取組を一体的に実施し、高齢者の特性や地域の課題に応じたきめ細やかな支援が求められます。</p>								

### 事業効果

高齢者が抱える多様な課題に対応するため、特性に応じたきめ細やかな支援を実施し、健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図ります。

事業効果として、ハイリスクアプローチにて早期発見・早期治療が可能となり、医療費及び介護サービス費の削減、ポピュレーションアプローチにて通いの場への関与を行うことで、広く高齢者の方への支援が可能となります。また、健康格差の縮小、潜在的な健康課題の早期発見及び重度化防止につながります。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
総務・民生・衛生	9,970			9,388	582	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整専門職人件費（民生費） 4,993千円</li> <li>・ハイリスクアプローチ（民生費・衛生費） 1,027千円</li> <li>・ポピュレーションアプローチ（民生費） 3,950千円</li> </ul>

### 事業内容・活動指標

令和8年度以降、事業内容の充実を図るため、以下のとおり実施

#### ■高齢者の健康課題の分析及び企画・調整

医療専門職が国保データベースシステム（以下、KDBという。）を使用し、地域の健康課題の分析を行い、その課題に対応するため必要な取組を企画調整を行う。

#### ■ハイリスクアプローチ：医療専門職による個人の状況に応じたアウトリーチ支援

##### (1) 健康状態不明者

KDBにて過去2年間介護認定・医療・健診受診のデータのない対象者を抽出し、医療専門職による面談及び指導を実施し、健診受診勧奨や個人の状況に応じて必要な支援への接続を行う。

##### (2) 糖尿病重症化予防事業

KDBにて糖尿病コントロール不良者を抽出し、医療専門職による面談及び指導を実施し、医療機関受診勧奨や個人の状況に応じて必要な支援への接続を行う。

#### ■ポピュレーションアプローチ：医療専門職による通いの場等への積極的な関与（運動やフレイル予防等の健康教育や健康相談）

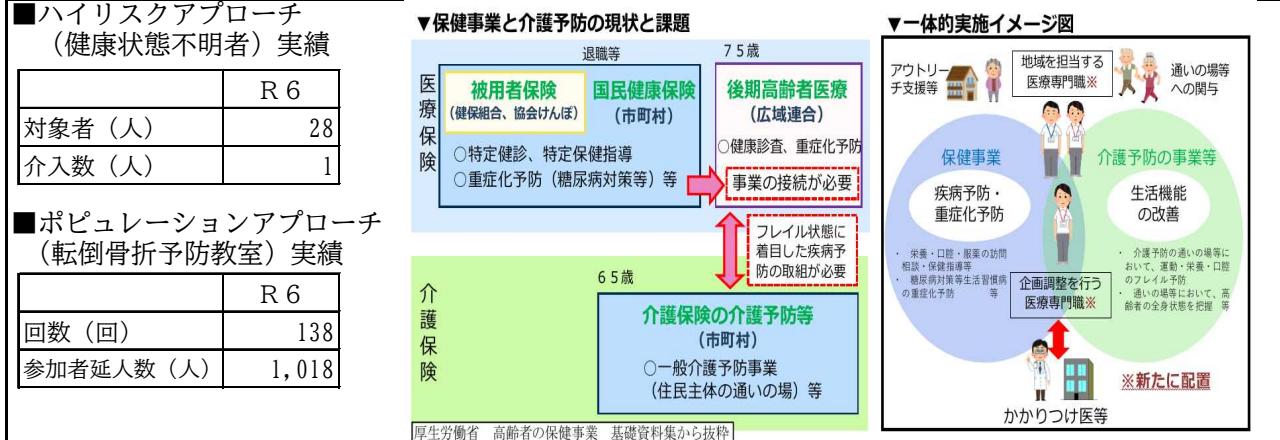
##### (1) 転倒骨折予防教室

町内通いの場（介護予防拠点施設1か所）にて、週3回、転倒骨折予防・フレイル予防等に関する健康教育を行う。あわせて、年数回、歯科衛生士による口腔ケアに関する健康教室を行う。

##### (2) 看護師による健康相談

町内通いの場（老人福祉施設3か所）で、月6回実施している介護予防教室にて、看護師による健康相談を行う。

事業連携先	高齢介護課	高齢支援係、健康推進課	健康推進係
-------	-------	-------------	-------



### 用語の解説、注釈

アウトリーチ支援：必要な助けが届いていない人に支援側からアプローチし、支援を行なうこと

事業名	在宅療養推進事業（西多摩在宅安心サポート事業）	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	健康推進課 健康推進係	79

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で  
自分らしく暮らせるまち7予防体制・医療提供体  
制の整備

充実した地域医療により、安心して暮らせる町になっています。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

高齢化の進展に伴い、独居高齢者や高齢者世帯が増加しており、患者の状態変化の緊急性を判断できる体制の確保が課題なことから緊急時の対応体制の充実が求められています。また、単独実施が困難なことから8市町村による広域連携事業としての必要性が高まっています。

本事業は、東京都の「在宅医療推進強化事業補助金」を活用し、令和5年度より西多摩医師会が主体となり実施してきました。令和8年度からは、都の補助金が市町村を主体として実施することに変更されたことから、町が実施主体となるため、新たに切れ目のない医療・介護の提供体制を構築する必要があります。

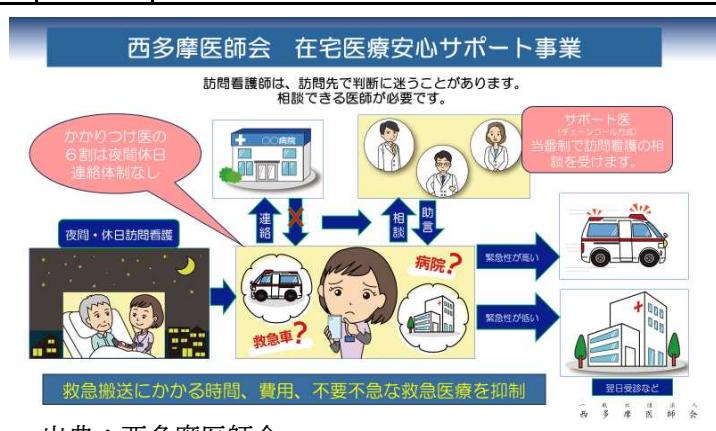
## 事業効果

地域における在宅医療提供体制の充実が図られることにより、夜間・休日における町民の不安の軽減と、不要不急の救急要請の抑制につながり、いわゆる「高齢者救急パンデミック」の防止にも一定の効果が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	423	423			0	在宅療養推進事業補助金（西多摩医師会へ補助金支出） 財源：都 在宅療養推進事業補助金（10/10）

## 事業内容・活動指標

訪問看護ステーションの職員が利用者宅を訪問した際、主治医と連絡が取れない休日や夜間の時間帯においても、事前に在宅安心サポート事業に登録されている医師に直接連絡し、患者の状態変化の緊急性を判断できる体制を整えます。



出典：西多摩医師会

事業連携先 西多摩8市町村保健衛生主管課

実施スケジュール

令和8年4月～ 西多摩医師会により事業実施

## 補足情報

- ・西多摩圏域の8市町村において実施する事業
- ・当該補助金の補助率については、10/10（3年間）となっていますが、都は補助率を1/2に変更も検討していることから補助率が変更となる可能性があります。
- ・現時点では8市町村にて合意形成は図れていますが、補助率1/2になった場合は、協議が必要です。

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 健康推進係

事業名	重層的包括支援体制の構築	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	福祉総務課 地域福祉係	一

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で  
自分らしく暮らせるまち

8地域福祉の充実

誰もが支援の「担い手」となり、地域全体で支え合うことで、複雑な課題を抱える人が必要な支援につながっている町になっていきます。

## 》 主な取組：36重層的包括支援体制構築に向けた検討・検証

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町では、介護や見守りなどの支援を担う人材が不足し、地域での支え合いが困難となってきています。

また、地域とのつながりの希薄化により、社会的孤立など深刻化してきており、さらに、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアなどの複合的な困難を抱える世帯も増加傾向にあり、多様な背景を持つ方々への配慮や属性を問わない支援が求められています。

## 事業効果

## ・「制度の狭間」の課題への対応

介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の既存の相談体制では解決が困難であった、複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」にある課題に対して、分野横断的な相談支援が可能となります。

## ・包括的な相談窓口の設置

属性や世代、相談内容に関わらず相談を受け止める「ワンストップ」の総合相談窓口を設置することで、住民がどこに相談すればよいか迷うことが減り、支援へのアクセスが向上します。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

## 事業内容・活動指標

既存の福祉サービスや地域資源と連携し、切れ目ない支援提供体制の整備を行い、制度の狭間にいる方や複雑な課題を抱える方について、継続的な支援等実施できるよう体制構築に向けた検証・検討を実施します。

生活課題の複雑・複合化に対応するため、子ども、高齢、障害、生活困窮等の分野を横断し、一体的に支援する重層的支援体制の構築を推進していきます。

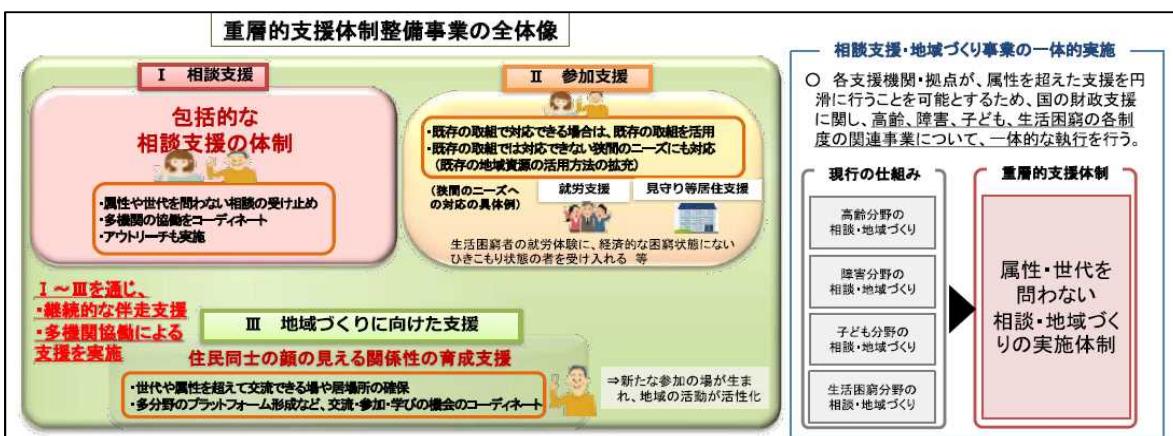
## 予定・スケジュール

令和8年度 検討・検証

令和9・10年度 移行準備

令和11年度 重層支援体制へ移行

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 福祉課 地域支援係

事業名	区分	担当課・係	予算書頁
	新規	福祉総務課 地域福祉係	58



### 》 主な取組： 39権利擁護体制の充実

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

少子高齢化の進行による高齢者の増加に伴い、介護や見守りなどの支援を担う人材が不足しており、地域の支え合いが困難になってきています。

また、単身世帯や地域とのつながりの希薄化により、社会的孤立が深刻化しています。

現状、成年後見制度に関しては、「成年後見センターひので」を推進機関として設置し、取組を進めているが、権利擁護に関する相談件数は、増加傾向であり機能強化が必要となっています。

#### 事業効果

中核機関は成年後見が必要な人が地域で安心して制度を利用できるよう、関係機関の連携を強化し、支援体制を構築する役割を担うことから、成年後見制度が必要な人が早期に支援を受けやすくなり、適切な権利擁護支援が可能となります。また、地域連携ネットワークの構築により、後見人等が孤立せず、地域全体で本人を支える体制が構築され、本人の意思決定を最大限尊重した「本人らしい生活」の継続を支援することができます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	19,003	10,663			8,340	委託料（人件費17,748,000円、事業費110,000円、事務費1,145,000円） 特定財源（国・都）地域生活支援事業補助金 (都) 地域福祉推進区市町村包括補助金

#### 事業内容・活動指標

##### 事業内容

成年後見制度における中核機関の設置（業務委託で実施）※ 現状の推進機関から機能強化を図る  
実施業務

成年後見制度利用手続支援事業

成年後見人等支援事業

地域ネットワーク活用事業

運営委員会の設置及び運営

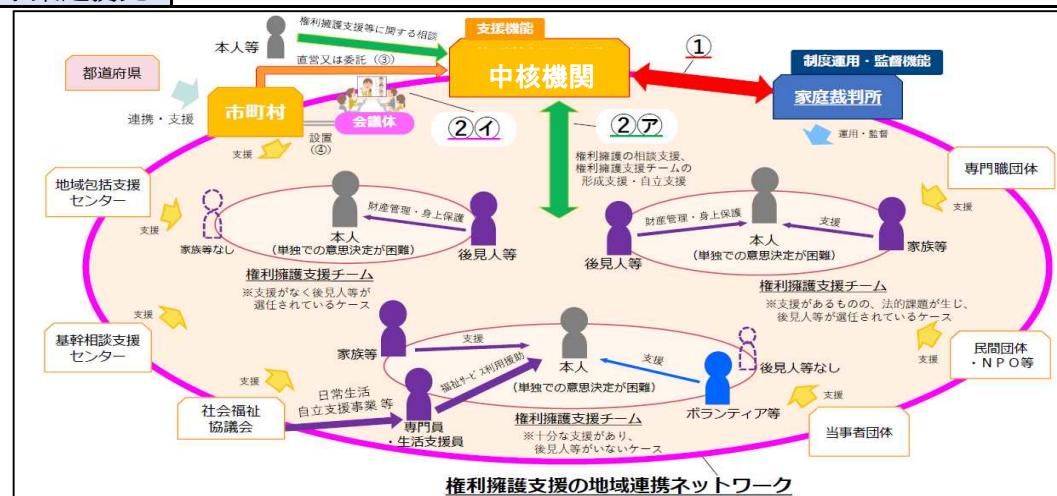
普及啓発事業

法人後見事業

スケジュール

令和8年4月 委託契約締結（推進機関から中核機関への移行準備含む）  
令和8年10月 中核機関として運営開始

#### 事業連携先



#### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 福祉課 地域支援係

事業名	ヤングケアラー支援体制構築事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	子育て支援課 こども家庭センター係	69

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
2支え合い、誰もが健康で 自分らしく暮らせるまち	8地域福祉の充実	誰もが支援の「担い手」となり、地域全体で支え合うことで、複雑な課題を抱える人が必要な支援につながっている町になっています。

》 主な取組： 37重層的な子育て支援・高齢者支援

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

本来大人や地域社会全体が担うと想定されている、家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満のこどもを指す「ヤングケアラー」について、現状では人数をはじめ実態について把握がされていない状況です。

また、これまでヤングケアラーに関する個別の情報や相談などはありませんが、家族のケアは身近なことであり、本人及び家族に自覚がない、またはケアラー本人が声をあげ難いことが考えられるため、アンケート調査などを通じて実態把握と、その後の社会資本へのつなぎが必要です。

#### 事業効果

ヤングケアラーの調査により、実態把握と合わせて自覚のない本人及び家族にヤングケアラーの問題について気付く機会を提供できると共に、関係機関へのつなぎ、必要な社会資源の活用などにより、本人及びその家庭への支援に結びつけることができます。

事業費 (千円)	財源内訳				積算等
	国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費 311				311	①大学教授等 13,700円×4h×3回=164,400円 ②民間専門家 12,200円×4h×3回=146,400円 ①②計 310,800円÷311千円

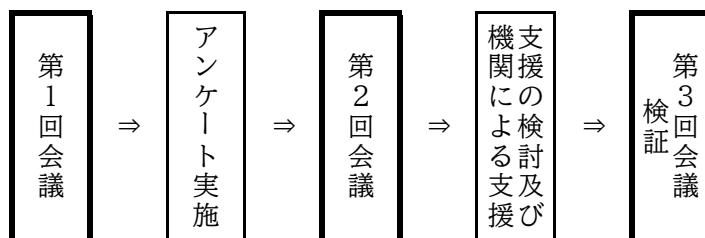
#### 事業内容・活動指標

##### 事業概要

外部有識者を含む府内関係部署及び町内関係機関による会議体を構成することで、ヤングケアラーの実態把握のために行うアンケート調査の方法や、設問内容、またヤングケアラーが確認された場合の関係機関へのつなぎ、必要な社会資源の活用などについて、家庭の状況、背景などを踏まえた助言・指導を受けて支援につなげます。

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 会議体構成メンバー | 外部有識者（民間専門家、大学教授など）<br>府内関係課職員・町内関連事業所など |
| 2 開催回数・時期   | 年間3回（調査前・調査後・検証）                         |
| 3 会議体の検討内容  | 実態調査（アンケートなど） 方法の検討、実態把握後の支援検討など         |

#### 事業連携先 福祉総務課・高齢介護課・教育委員会・社会福祉協議会など



##### ※調査イメージ

- ・教育委員会・学校の協力を得て、書面による保護者説明を経た後、町立小学校5・6年生と中学生はタブレットを活用した記名による個別調査を実施
- ・ヤングケアラーに該当する児童が存在した場合は、個別に関係機関の支援等の対応を協議

#### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 こども家庭センター 相談係

事業名	敬老福祉大会の開催	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	高齢介護課 高齢支援係	64

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿	
2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	9高齢者福祉の充実	高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持続けられる町になっています。	

》 主な取組： 44高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

敬老福祉大会については、コロナ禍の影響により令和元年度を最後に事業の見直しを行い、令和5年度からは「シニアはつらつ事業」として撮影会及び映画鑑賞会を再開したが、町民からは従来実施していた演芸等の復活を求める声が多く寄せられています。他方、地域コミュニティの希薄化に伴う高齢者の孤立や独居高齢者の増加が懸念される状況にあり、こうした背景を踏まえると、今後の実施に当たっては、参加しやすい環境整備、運営体制の確保及び事業内容の充実等が課題となっています。

事業効果

本事業により、年齢表彰や交流機会を提供することで、高齢者が地域社会とのつながりを実感できるようになり、そのことから安心感が高まるとともに、生きがいづくりや心身の健康維持に寄与する効果が見込まれます。

また、地域住民や関係団体との協働が進むことにより、世代間交流の促進や地域全体の連帯感の向上につながることが期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	8,414	4,207			4,207	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアはつらつ事業（R7既存事業）1,562千円</li> <li>・敬老福祉大会（R8拡充）6,852千円</li> </ul> <p>※長生き奨励金を除く</p>

事業内容・活動指標

【事業内容】

本事業は、現在実施している「シニアはつらつ事業」を拡充し、写真撮影会及び映画鑑賞会に加えて演芸を開催するものです。敬老福祉大会については、演芸に特化した内容で開催することとし、写真撮影会及び映画鑑賞会については、これまでどおり単独で実施します。開催時期は、敬老の日以降から10月下旬までとし、高齢者の長寿を祝う機会として位置付けます。

また、本事業は日の出町と社会福祉協議会との共催により実施し、会場の確保や参加者送迎等を含む運営体制の整備を併せて進めます。さらに、参加対象者への周知方法及び参加申込方法の明確化、出演団体との調整、安全管理体制の確保、事業実施後の効果検証等についても適切に実施し、事業の円滑な運営と継続的な改善を図ります。

【活動指標】

- ・参加者アンケートの満足度「また参加したい」と回答した割合  
R7年実績 94.4% ⇒目標値（維持） 94%
- ・令和7年度と拡充後の参加者数  
令和7年度実績233名（シネマ）+×550人（敬老福祉大会）=目標値 800名

【個別計画　日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画】

事業連携先	日の出町社会福祉協議会
-------	-------------

事業実施の流れ

- ・4月下旬：敬老福祉大会開催概要の決定
- ・6月～9月：開催に向けた準備
- ・9月15日以降：事業実施
- ・11月下旬：事業評価

用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係　いきいき健康課　高齢支援係

事業名	認知症施策推進事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	高齢介護課 高齢支援係	63・64
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿		
2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	9高齢者福祉の充実	高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持続けられる町になっています。		
主な取組： 42認知症施策の推進				
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)	
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）				
今後、団塊の世代が後期高齢者となることで、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が予想されます。このため、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すことが重要です。 その実現に向けては、普及啓発や予防、早期発見・早期対応に関する体制強化を図るとともに、地域全体で支え合う仕組みを構築する必要があります。 さらに、認知症当事者や家族の声を反映した施策を推進し、医療・介護・福祉の連携を強化することが求められています。				
事業効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発により、認知症に関する理解が地域社会に広がり、偏見や孤立の防止につながります。</li> <li>介護者の介護負担が軽減され、情報交換や相談の場が充実することで支援体制が強化が図られます。</li> <li>本人の意思を尊重した支援が推進され、生活の質の維持と自己決定の機会が確保されます。</li> </ul>				
予算款	事業費 (千円)	財源内訳	積算等	
		国・都 地方債 その他 一般財源		
民生費	565	282	283	I. 認知症家族会活動支援補助金 補助上限額 50,000円×2団体=100,000円 II. 認知症普及啓発グッズ作成（印刷製本費） 297,000円 III. 認知症勉強会（講師謝礼） 167,600円
事業内容・活動指標				
I. 認知症家族会活動支援補助金（案）				
①事業内容 認知症家族会の運営費（印刷費、消耗品等）に対し、上限額50,000円の補助を行う 補助期間：令和8年4月から令和9年3月 補助団体：認知症家族会 補助額：50,000円 要綱：今後制定予定				
②活動指標 補助団体：2団体（1団体は令和6年度末に発足）を目指す				
II. 認知症普及啓発グッズの作成				
①事業内容 認知症の普及啓発グッズを作成し、窓口や高齢者のイベント等で配布し、認知症に関する理解を広める。 作成物（案）：ウェットティッシュ 4,000個 見積額：297,000円				
III. 認知症勉強会の開催				
①事業内容 住民向けの勉強会を開催し、認知症に対する正しい知識及び認知症予防に関する知識の習得を目指す。 開催は年6回（隔月）とし、そのうち1回は専門職を対象とした研修会を実施する予定				
IV. その他、介護保険特別会計予算（介護保険総合事業）にて認知症施策の推進を行う。 【個別計画 日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画】				
事業連携先				
I. 認知症家族会活動支援補助金（案） 2~3月：補助要綱を作成・交付 4月：補助要綱施行、家族会から申請書受理 5月：家族会へ補助金の支給（概算払い） 4月～翌3月：活動支援（認知症地域支援推進員の派遣、広報等）、補助金効果の検証 翌4月：補助金の清算				
II. 認知症勉強会の開催 5月、7月、9月、11月、翌3月：認知症勉強会の開催 翌1月：認知症研修会（専門職向け）の開催				
III. 認知症普及啓発グッズの作成 4月～5月：普及啓発グッズの提案、決定 6月：契約、作成 7月～：窓口、各種イベント等で配布開始				
用語の解説、注釈				
令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 高齢支援係				

事業名	介護支援専門員実務研修等受講費助成事業	区分	担当課・係	予算書頁			
		新規	高齢介護課 介護保険係	68			
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿					
2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	9高齢者福祉の充実	高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持ち続けられる町になっています。					
》 主な取組：43介護サービス基盤の充実							
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間		<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他（令和 年度～ 年度）			
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）							
介護人材不足の深刻化を背景に、国は、介護人材確保・資質の向上に資する取組みを市町村介護保険事業計画に定めるよう努める事項の一つとしています。 町では、要介護認定者数が増加しているにも関わらず、介護支援専門員数は減少傾向にあり、介護支援専門員確保及び定着の課題への対応を望む声が町内介護サービス事業所から寄せられています。 介護支援専門員の人材確保・定着が困難である要因の一つとして、当該資格の取得及び更新等に係る費用負担が大きいことが指摘されています。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員が当該資格を維持するために必要となる研修受講費を町が補助することにより、余剰となる予算を事業所の人件費の賃上げや業務効率化等に活用されることが想定され、町内の介護支援専門員の人材確保及び定着に寄与することが期待できる。</li> <li>助成対象研修の修了日から1年以上が経過していない研修に係る受講費を対象とし、32人（令和7年度受講人数及び令和8年度受講見込人数の合計約40人の8割相当）の申請を目標とする。</li> </ul>						
予算額	事業費 (千円)	財源内訳		積算等			
民生費	448	国・都	地方債	その他 一般財源			
				最大見込人数40人に係る受講費用総額1,788,500円-都補助額(1,788,500円×3/4)=447,125円÷448千円			
事業内容・活動指標							
事業概要：町内介護サービス事業所における介護人材の確保及び定着を支援するため、介護支援専門員の登録に要する研修受講費を助成							
1 助成対象研修	介護保険法に基づく介護支援専門員の資格取得及び資格維持に必要な研修						
2 助成対象者	次のすべてに該当する者又はその者を雇用する介護サービス事業所若しくはその運営者を助成対象とする。 (1) 助成対象研修を修了した日から1年以上経過していないこと (2) 研修修了後1年以内に、町内の介護サービス事業所において、介護支援専門員として就労を開始していること (3) 申請日時点において、介護支援専門員として町内の介護サービス事業所で就労していること、かつ、3年間以上継続して就労する見込みがあること						
3 助成対象経費 助成対象研修の受講料							
4 助成金額 上記助成対象経費の全額	※ ただし、東京都介護支援専門員法定研修受講料補助事業申請（3/4補助）を原則として、当該補助額を差し引いた後の金額を助成額とする。						
事業連携先							
【事業の流れ】							
事業修習者が講負料担を	受助講成対象者が助成登録対象研修を	事業が一場所から事業で一業就年者勞以・開内本始に人町※内研未の修就介修了の事日	専門事業の申請業者定研東京受講料へ介護援助支援	出護（事業者・本人書類）へ申請書類の提出を町提介	金専（送交門町）へ実日不務の交研出付等から決受ら介護支援	依係の一頼へ受事書請理業者提書・出兼日本支の払金町決定座護通振保知替保險書	定した町随時、口座へ振込日出町から指
本研修人が受負講負料担を							
用語の解説、注釈							
令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 介護保険係							

事業名	ケアプラン点検業務委託	区分	担当課・係	予算書頁			
		新規	高齢介護課 介護保険係	介護会計20			
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿					
2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	9高齢者福祉の充実	高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持ち続けられる町になっています。					
主な取組：							
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他（令和 年度～ 年度）						
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）							
平成29年介護保険法の改正で介護給付適正化が新たに法律に位置付けられ、①要介護認定の適正化、②ケアプラン等の点検、③医療情報との突合・縦覧点検を主要3事業とし、区市町村は介護保険事業計画に当該事業に係る施策及び目標を記載するよう国は示しています。							
町では、②ケアプラン等の点検について、町内5事業所の介護支援専門員25名が同頻度で回るよう対象者を選定し、1年度2件の点検を計画・実施していますが、対象介護支援専門員は約12年に1回という頻度でしか点検を受けられないことや、担当職員の専門性の担保に課題があります。							
事業効果							
・専門性を有する外部業者に委託することによって、ケアプラン点検の安定した質を担保でき、町内介護支援専門員の技術の向上に寄与すると共に、介護給付適正化の実行が期待できます。							
・令和8年度は開始年度であること※及び第9期介護保険事業計画値を踏まえ、2件の実施を目標とします。							
※ 令和8年度は実施スキームの定着を優先とし、いずれは件数増を見込んでいます。							
予算款	事業費 (千円)	財源内訳	積算等				
		国・都 地方債 その他 一般財源					
介護会計	155	89 0 37 29	ケアプラン点検業務2件 70,200円×2×1.1（税）=155千円				
事業内容・活動指標							
事業概要：国が介護給付適正化に向けて区市町村が着実に実施することとしている主要3事業の1つである「ケアプラン点検」を業務委託するもの。							
1 令和8年度点検対象事業所 2事業所							
2 実施方法							
(1) 内容点検							
町が町内居宅介護支援事業所にケアプランの提出を依頼し、受領したケアプランを業務受託者に送付。受託者は提出書類に基づいて点検を実施。点検後、受託者は面談前に改善事項等を町に報告。							
(2) 事業所と面談							
受託者が事前に点検した結果に基づき、居宅介護支援事業所に対し面談にて助言・指導を行い、改善事項等を文書で通知する。また、面談内容の報告書を作成し、町に提出する。							
事業連携先							
【事業の流れ】							
面談3ヵ月前	面談2ヵ月前	面談3週間前	面談1週間前迄	面談当日	面談3週間以内	面談4週間以内	
提し町出、がを事点依業檢頼所事へ業ヶ所アをア抽ラ出ん	し付ン町決をが定具受事。体領業的し所な、よ日受り程託ケをア調へア整送ラ	を容受町を託に点者報檢が告し、ア改普ラ事ン項の等内	ト受を確認。町と指導ボイント	談き受を事託者が町とオクン結ラライにン基面づ	業受所託へ通が知。改善事項等を事	にラに事提ン提出。が実受改施託報告書をアを町ブ	
用語の解説、注釈							
令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 介護保険係							

事業名	老人クラブ助成事業の充実	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	高齢介護課 高齢支援係	65

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で  
自分らしく暮らせるまち

9高齢者福祉の充実

高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持続けら  
れる町になっています。

## 》 主な取組： 44高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町では、少子高齢化の進行による高齢者の増加に伴い、介護や見守りなどの支援を担う人材が不足しており、地域の支え合いが困難になってきている状況です。また、単身世帯や地域とのつながりの希薄化により、社会的孤立の深刻化が懸念されます。

## 事業効果

老人クラブ助成事業は、地域に根差した活動を支援し、高齢者の社会的孤立を防止する効果があります。近年クラブ解散が相次いでいる状況に鑑み、町として継続的な支援を行うことが地域コミュニティの維持・活性化につながるものです。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	4,004	1,881			2,123	老人クラブ運営補助金：2,304千円（6団体分） 老人クラブ連合会補助金：500千円 老人クラブ活動支援事業委託料：1,200千円 財源：高齢者施策区市町村包括補助金 960千円 老人クラブ活動継続支援事業補助金 600千円 老人クラブ助成事業補助金 321千円

## 事業内容・活動指標

## 【事業内容】

## ①老人クラブ運営補助金

老人クラブ運営費に対する補助

10人以上30人未満15,000円×活動月数

30人以上50人未満25,000円×活動月数

50人以上(25,000円+150円×会員数)×活動月数

100人以上(25,000円+200円×会員数)×活動月数

## ②日の出町老人クラブ連合会補助金

老人クラブ連合会運営費に対する補助 [拡充]

## ③老人クラブ活動支援事業委託（社会福祉協議会） [新規]

## 【活動指標】

- ・老人クラブ団体数：6団体（維持）
- ・会員数：350人（微増を目指す）

## 【日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画】

事業連携先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：補助金申請書の提出、交付決定</li> <li>・5月：補助金の支給（概算払い）</li> <li>・4月から翌3月：活動支援（会議に参加、会員募集の広報等）</li> <li>・翌4月：補助金実績報告の提出、交付確定、補助金の清算</li> </ul>

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 高齢支援係

事業名	基幹相談支援センターの設置・運営	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	福祉総務課 障がい支援係	61

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で  
自分らしく暮らせるまち

10障がい者福祉の充実

障がいのある方が、必要な支援・サービスを享受し、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できる町になっていきます。

## 》 主な取組：46基幹相談支援センターの設置

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

基幹相談支援センターの設置については、令和6年度の障害者総合支援法の改正により区市町村の設置が努力義務とされ、西多摩地域では、すでに5市町が設置・運営を行っています。

基幹相談支援センターは、相談支援の中核となる機能を有するため、相談支援の司令塔としての機能、困難ケースの対応等に伴う各支援機関との調整機能などを担い、行政機関と密な連携を図ることで、複雑化している課題を抱えた方の相談支援体制の強化を図ります。

## 事業効果

- ・相談支援の中核的な役割を持つ基幹相談支援センターを設置することで、関係機関との連携強化が図られ、困難ケース等への対応力が向上します。
- ・基幹相談支援センターを中心に多機関連携を促進することで、包括的支援が可能となり、地域全体の支援力の向上が見込まれます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	9,614				9,614	基幹相談支援センター業務委託料 人件費 8,249,000円 事務費 928,000円、活動資金 437,000円 交付税措置対象事業

## 事業内容・活動指標

## 事業内容

基幹相談支援センターの設置・運営（業務委託で実施）

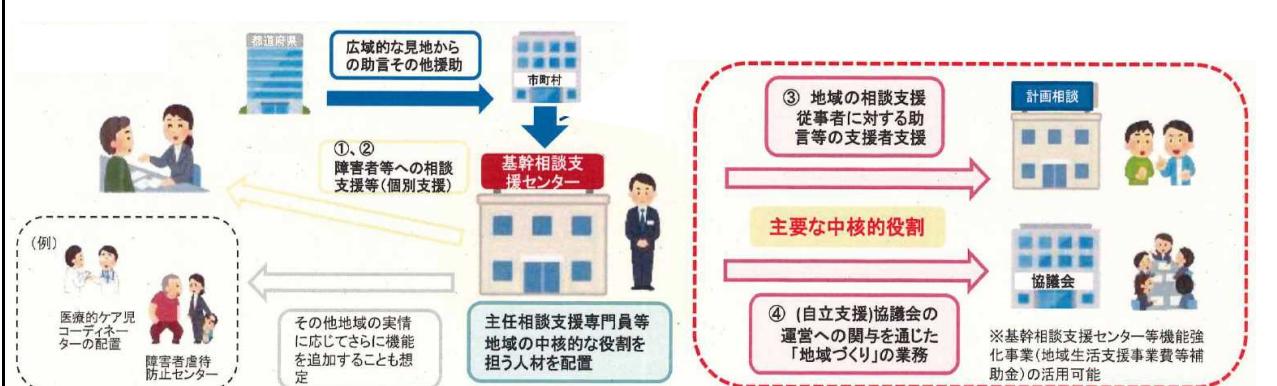
## 実施業務

- ・総合的・専門的相談支援業務
- ・地域の相談支援体制の整備・支援
- ・虐待防止・権利擁護に関する業務
- ・研修、啓発活動

## スケジュール

令和8年4月 委託契約締結（開所準備含む）  
令和8年10月 基幹相談支援センター運用開始

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 福祉課 地域支援係

事業名	地域生活支援拠点事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	福祉総務課 障がい支援係	61

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち

10障がい者福祉の充実

障がいのある方が、必要な支援・サービスを享受し、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できる町になっていきます。

## 》 主な取組：47地域生活支援拠点の設置

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行等を行うための体制づくりが求められており、令和6年度の障害者総合支援法の改正により、地域生活支援拠点の設置が区市町村の努力義務とされました。

町においても、障がいの重度化や介護者の高齢化等により、緊急時の支援体制の構築が急務であり、地域での持続可能な支援提供体制の構築が必要です。

## 事業効果

- ・地域生活支援拠点を整備し、地域拠点コーディネーターを配置することで、地域の支援ニーズの把握や社会資源の活用、関係機関との連携を推進し、相談支援機能を強化することができます。
- ・体験の機会・場を提供することで、サービス利用の不安感が軽減され、本人や家族の安心感につながります。
- ・関係機関向けの研修やネットワークづくり実施することで、地域の相談支援体制全体の底上げや、支援困難ケースへの対応力向上が見込まれます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	4,313	995			3,318	地域生活支援拠点業務委託料 緊急時受入体制整備 2,100,000円 コーディネーター配置 1,670,400円 通信費 222,000円、事務費 320,000円

## 事業内容・活動指標

## 事業内容

地域生活支援拠点の設置（面的整備型で実施）

## 実施業務

地域拠点コーディネーターの設置

相談支援

緊急時の受入体制構築

体験の機会・場の提供

専門的人材の確保・養成

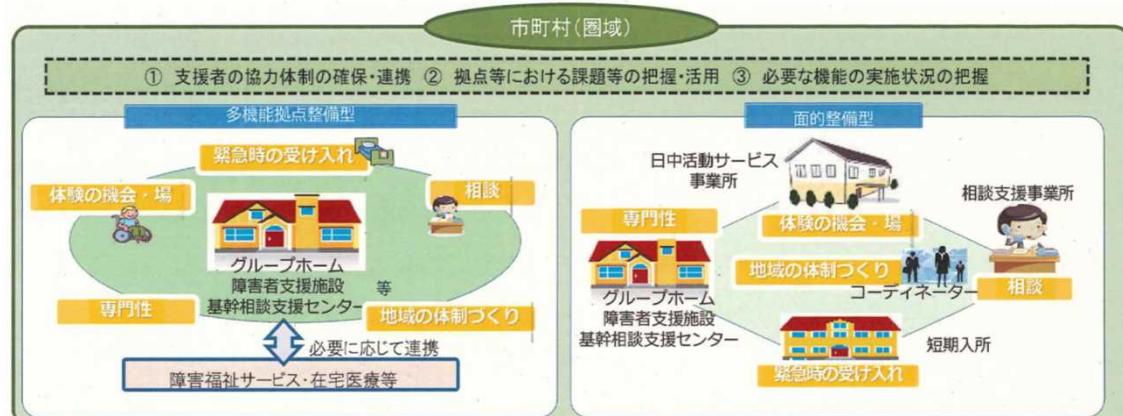
地域の体制作り

## スケジュール

令和8年4月 委託契約締結（開所準備含む）

令和8年10月 地域生活支援拠点事業開始

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 福祉課 地域支援係

事業名	国際姉妹(友好)都市提携の推進	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	協働推進課 地域協働係	—

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

2支え合い、誰もが健康で  
自分らしく暮らせるまち

11共生社会の実現

すべての人が互いの人権を尊重し、自分らしく能力を発揮するこ  
とのできる多様性と活力のある町になっています。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

現在、姉妹(友好)都市の提携は新島村の1自治体となっています。これまででも、教育、産業分野など多分野で交流を図っていますが、住民アンケートにおける「地域間交流の推進」に対する意識は、重要度は最も低く、満足度は平均に近い結果となっており、関心の低さが窺えます。

グローバル社会が進む中、国際理解や多文化共生の重要性の理解をさらに深めていく必要があることから、国内を問わず、国外にも目を向けて、新たな姉妹(友好)都市提携に向けた取り組みを推進していくことが求められています。

## 事業効果

自治体間の友好都市（姉妹都市）交流を通じて、文化的・経済的・行政的な多岐にわたるプラスの効果が得られます。具体的な効果として、住民の国際理解促進・異文化交流によるQOLの向上や、町の魅力向上、行政課題の解決などが期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

## 事業内容・活動指標

文化・教育・経済・環境などの幅広い分野での交流を促進し、友好親善にとどまらない関係の構築に向け、包括連携協定を結んだ事業者の協力を得ながら提携先の開拓、提携内容について検討します。

## 事業連携先

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 地方創生特命

事業名	町民大学（世代にとらわれない、多様な講座の実施）	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	文化スポーツ課 社会教育係	126

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
3共に学び、豊かに暮らすまち	12生涯学習社会の形成	年齢や障がいの有無などに関係なく、誰もが、いつでも・どこでも・自由に学べる町になっています。

主な取組： 52町民大学における幅広い生涯学習講座の展開				
<table border="1"> <tr> <td>取組期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間</td> <td><input type="checkbox"/> 単年度</td> <td><input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</td> </tr> </table>	取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)	

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）
町民が自主的に参加できる生涯学習は、参加者層の高齢化や活動の固定化が進んでいます。高年齢層を対象とした講座が多いことから、実施日時も若年層から中高年層の参加が難しい傾向にあります。
このため、AIなどの若年層にも身近で興味を引くような新たな講座の企画が求められています。また、忙しさや費用、情報の偏在といった要因によって学習機会へのアクセスが難しい人々への配慮も重要です。
さらに、多様な学習機会の創出、地域や企業との連携強化、学習成果を地域活動へと結びつける仕組みづくりが重要です。

・自己実現や生きがいの創出 ・地域コミュニティの活性化と世代間交流の促進 ・社会的孤立の防止、新しい人間関係の形成
---

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	1,199				1,199	報償費 1,003千円 旅費 3千円 役務費 3千円 使用料及び賃借料 70千円 原材料費 120千円

事業内容・活動指標
<b>事業概要</b> 出会い・ふれあい・学びあいをテーマに、様々なジャンルの講師を招き、世代を問わず参加しやすい教養学習の機会を提供します。
1 講演会：1回開催 2 一般講座：「日の出町とイオンモール株式会社との包括的連携に関する協定」に関する講座を含め、各ジャンルの講座を企画設定 5回開催 3 総合講座：亜細亜大学と日の出町との包括的協働・連携協力に関する協定 3回開催
事業連携先 亜細亜大学、イオンモール日の出

<b>事業計画</b> ↓ 参加者募集（周知） (広報ひでの、自治会回覧等) ↓ <b>事業実施</b>	<b>【講演会】</b> イオンホール 	<b>【一般講座】</b> 日の出町役場会議室 	<b>【総合講座】</b> イオンモール日の出 スターバックス 
---	---	--	--

用語の解説、注釈
一般講座：1回で完結する講座、総合講座：1つのテーマを設定し、シリーズとして複数回開催

事業名	文化財の保護・伝統芸能の保存継承 (民俗行事等映像記録作成補助)	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	文化スポーツ課 社会教育係	129

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

3共に学び、豊かに暮らすまち

13文化・スポーツの振興

スポーツを楽しみ文化に触れることで、交流が生まれ、活気のある町になっています。

## 》 主な取組： 56文化財の保護、登録及び公開の推進と伝統芸能の保存継承

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町には、緑豊かな自然環境をベースに縄文時代以来の歴史文化に育まれた多様な文化遺産が引き継がれています。その中で、民俗文化財を支える各種活動を行う団体は、深刻な担い手不足に直面しています。

また、地域の「身近な文化財」や「代表的文化財」に親しむ活動を推進することで、地域への愛着や誇り、さらには郷土愛を育む取り組みが求められています。

## 事業効果

- 日の出町に存在する無形民俗文化財である郷土芸能や祭囃子を統括する日の出町郷土芸能保存会に対し、映像記録作成のための補助金を交付することで、町内各地域の伝統ある民俗芸能等の振興を図り、これらを絶やすことなく存続させるための後押しをします。
- 記録映像を活用することで、各民俗芸能の発展や地域の活性化を図るとともに、文化財の広報効果も期待できます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	1,687				1,687	民俗行事等映像記録作成補助金 1,687千円

## 事業内容・活動指標

- 民俗行事等映像記録作成補助金の交付申請受付及び補助金交付 1,687千円  
郷土芸能保存会へ補助金を交付し、記録映像を編集する。

## ※八幡山車製作の場合

日の出町指定有形民俗文化財である「加美町の山車」（明治初年製作）の製作技術を保持するため、「加美町の山車」の製作技法を踏襲した「八幡の山車」を作製して技術を伝承する。

研修会、役員会、理事会、所属団体との情報交換や後継者育成に関する取組時、また各種イベント等において記録映像の放映を行う。

## 事業連携先 | 日の出町郷土芸能保存会

## 【民俗行事等映像記録作成補助金】

補助金交付申請提出

↓

補助金交付決定（補助金交付）

↓

事業実施

↓

実績報告

↓

補助金交付確定

・本事業は、郷土芸能保存会が町を経由して東京都に提出している文化庁補助金【地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等）文化芸術振興費補助金】の記録作成・情報整備事業において、補助金の交付要望が採択された後に実施予定。

国の補助概要：記録作成・情報整備事業の補助額 → 5,000千円  
(補助対象経費上限) × 85% = 4,250,000円 (文化庁補助見込額)  
→ 5,687,000円 (記録作成関係見積額) - 4,250,000円 (文化庁補助見込額、補助対象経費の85%) = 1,437,000円 → 1,687,000円 (町補助額、文化庁の補助額が80%であった場合を想定し町が郷土芸能保存会へ補助) 記録作成に係る、文化庁からの補助見込額以外の部分について、町から郷土芸能保存会へ補助金を交付。

## 用語の解説、注釈

事業名	町民グランドトイレ改修事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	文化スポーツ課 スポーツ振興係	132

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

3共に学び、豊かに暮らすまち

13文化・スポーツの振興

スポーツを楽しみ文化に触れることで、交流が生まれ、活気のある町になっています。

## 》 主な取組： 58文化施設・スポーツ施設の適正な管理

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他（令和8年度～9年度）

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町民グランドの塩田地区アメニティトイレは、1988年（昭和63年）に建築し37年が経過しています。この間、2014年（平成26年）に洋式トイレの改修と外壁清掃を行いましたが、それから11年経過しており、内外壁のクラックや汚れがあるほか、塗装の剥がれなど多く見られます。また、町民グランドは多目的グランドであり、スポーツ団体の利用以外にも、桜まつりや夏まつりの会場としても使われており、5,000人を超えるイベントも開催しており、利用者が快適に過ごせる環境を整える必要があります。

## 事業効果

- ・子どもから高齢者、障がいの有無等に関わらず、誰もが気軽に文化・スポーツに親しむことができるよう、それらの活動が世代を超えた交流や健康づくり・仲間づくり、次世代育成にもつながる、魅力的な文化・スポーツの居場所となります。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	3,166	0	0	0	3,166	町民グランドトイレ工事設計委託 3,166千円

## 事業内容・活動指標

## 事業概要：

- ・令和8年度-町民グランドトイレ設計委託
- ・令和9年度-町民グランドトイレ工事（予定）

## 事業連携先

## 用語の解説、注釈

事業名	(仮称) 総合文化体育センターの設置に向けた基本構想の調査・検討	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	企画財政課 企画政策係	—

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
3 共に学び、豊かに暮らすまち	14 (仮称) 総合文化体育センターの設置推進	三多摩都民と多くの町民が交流できる拠点施設の設置を推進します。

》 主な取組： 59 (仮称) 総合文化体育センター設置に向けた取組と民間施設利用の検討

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

昭和54年の「スポーツと文化の森設置構想」の理念に基づき、平成30年3月に（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画を策定しています。平成25年10月の設置検討委員会において、建設予定地が東京たま広域資源循環組合の相沢沖覆土材置場に決定されましたが、当該建設予定地は、現在も循環組合の事業地であり、さらには、地盤の状況等々安全面からも再検討が必要です。

本件は、長年にわたる懸案事項であり、町民の悲願でもあるため、設置に向けてあらゆる角度からの検討が求められています。

事業効果

- ・多摩都民400万人のごみを埋め立てるという広域行政に協力し、その結果として谷戸沢処分場跡地及び周辺地区に三多摩都民が共同で利用できる総合的な文化・スポーツ施設を設置することで、人道的見地に立った「三多摩は一つなり」の精神が再確認され、町民のシビックプライドが育れる。
- ・町民の心身の健康増進や多世代が交流できる場の創出による町の魅力向上、定住促進。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

事業内容・活動指標

【事業内容】

平成30年3月に策定した「（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画」から令和8年度で8年が経過します。社会情勢の変化や町民ニーズの再確認、事業予定地の安全面の再検証、施設の機能、規模の検討、設置における財源の検討をしたうえで、必要に応じ基本計画の見直しを行います。

【活動指標】

- R8：現行計画と社会情勢の変化等の再確認  
R9：施設の機能、規模、財源の検討、事業予定地の安全面の再検証  
R10：基本計画の見直し（必要に応じ）

事業連携先	文化スポーツ課（社会教育係・スポーツ振興係）、東京たま広域資源循環組合 他
-------	---------------------------------------

【位置図】



- ・事業予定地の検討にあたっては、現予定地が東京たま広域資源循環組合の事業地であるため調整が必要。
- ・土地利用、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、まちづくり課と調整を行う。
- ・町全体の施設配置の最適化（統廃合や機能移転）と整合させるため公共施設整備担当と調整を行う。
- ・施設の機能、規模の検討にあたっては、文化スポーツ課と共に検討を行う。
- ・このほか施設の設置にあたっては、許認可関係を関連部署と調整が必要。

用語の解説、注釈

事業名 入	三吉野場末地区及び三吉野清坊地区市街化編入	区分 新規	担当課・係 まちづくり課 都市計画係	予算書頁 98
----------	-----------------------	----------	-----------------------	------------

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

15計画的なまちづくりの推進

今の住宅環境を良好に維持しながら、新たな市街地の形成に向け取組を進めています。

## 》 主な取組： 61三吉野場末地区及び三吉野清坊地区の市街化区域編入

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

三吉野場末地区はあきる野市に隣接する市街化調整区域であり、南側の区域ではあきる野市のまちづくり方針も策定されています。また、三吉野清坊地区については、三吉野工業団地や大規模商業施設などの新市街地に隣接する地区であり、圏央道日の出インターチェンジにも近いエリアとなっています。これらの状況から、当該地区は秋多都市計画として広域的に基盤整備をするべき区域であり、市街化区域編入は急務となっています。

## 事業効果

市街化区域になることで、土地の価値が上昇することが期待されるほか、固定資産税や都市計画税の収入増も見込まれます。また、地権者においても、市街化調整区域としての制約が外れ、土地活用の選択肢が広がります。

老朽化しているインフラ施設についても、基盤整備を行うことで、安全・安心効果、生活の質向上、生産性向上、雇用創出、消費拡大、経済成長などが期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	9,262				9,262	市街化区域編入調査支援業務委託料 9,262千円

## 事業内容・活動指標

- ①地区概要の把握
- ②周辺地域の状況把握
- ③上位計画における位置づけの整理
- ④地区課題の把握
- ⑤地区整備の方向性検討 等

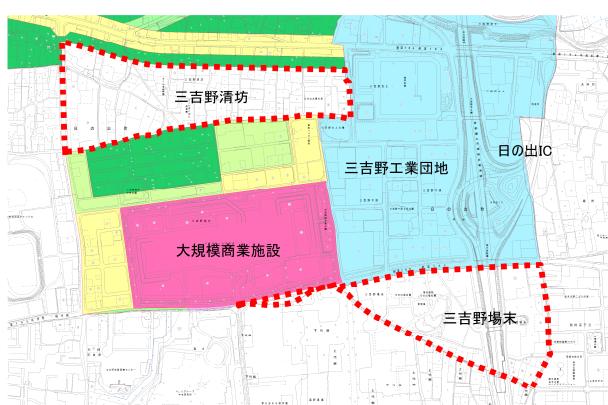
## 【スケジュール（想定）】

1年目：町の土地利用構想作成、東京都協議

2年目：地権者説明会、東京都協議

3年目：都市計画の変更

## 事業連携先 東京都都市整備局



## 用語の解説、注釈

事業名	狭あい道路解消に向けた取組推進	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	建設課	95

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	16道路・橋梁の整備	道路の適切な状態把握・計画的な維持管理・改修により、歩行者や車両の安全が確保された町になっています。

主な取組： 63狭あい道路解消に向けた取組推進
<p>取組期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</p> <p>現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）</p> <p>日の出町の急激な人口増加の歴史（昭和35年頃8,000人→昭和60年15,700人）と、都市計画法制定（昭和43年）以降に、町の道路計画、市街化調整区域内に建築基準法第42条2項による“セットバック道路”が数多くあります。しかしながら“みなし道路”的性格上、私有地であることと、主に市街化調整区域の赤道中心線からの振分けで作られていることから線形決定等の種々の問題があり、町として道路整備事業として着手しにくい状況にあります。</p>

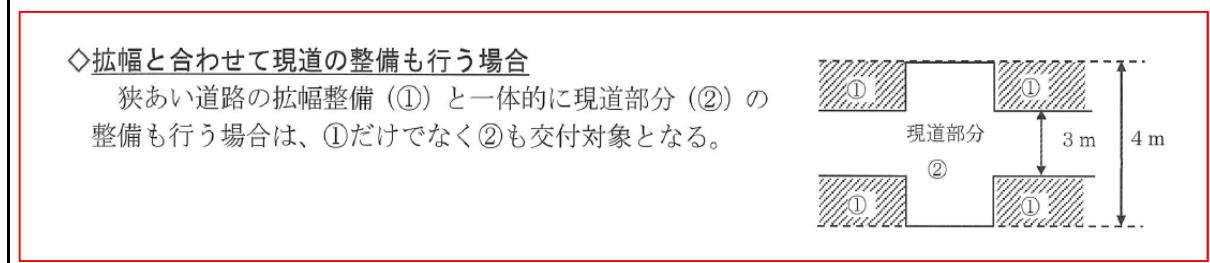
事業効果																		
42条2項道路を寄附採納により、町道区域に組込み、町道として拡幅・舗装等整備することにより、見通しの確保、車両すれ違いのみならず緊急車両の通行、雨水対策や降雪時除雪作業等、生活道路としての機能強化と安全性向上に寄与します。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算款</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="4">財源内訳</th> <th rowspan="2">積算等</th> </tr> <tr> <th>国・都</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木費</td> <td>12,800</td> <td>6,400</td> <td></td> <td></td> <td>6,400</td> <td>狭あい道路工事請負費 140万円×8件=1,120万円 狭あい道路分筆登記作業委託 20万円×8件=160万円 社会整備総合交付金（国費） 補助率1/2</td> </tr> </tbody> </table>	予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等	国・都	地方債	その他	一般財源	土木費	12,800	6,400			6,400	狭あい道路工事請負費 140万円×8件=1,120万円 狭あい道路分筆登記作業委託 20万円×8件=160万円 社会整備総合交付金（国費） 補助率1/2
予算款			事業費 (千円)	財源内訳				積算等										
	国・都	地方債		その他	一般財源													
土木費	12,800	6,400			6,400	狭あい道路工事請負費 140万円×8件=1,120万円 狭あい道路分筆登記作業委託 20万円×8件=160万円 社会整備総合交付金（国費） 補助率1/2												
事業内容・活動指標																		

令和7年度実績を基に、令和8年度は8件の申込みを想定
令和7年度要件不適合（要分筆）4件 + 新規募集箇所4件 = 8件
年度上期に、広報、H.P.、Xにより募集
分筆登記が必要となる地権者には分筆登記の支援制度を案内する。（令和8年度開始事業）
要件の整った申請書類を精査し、寄附採納通知書を送付し、事業（工事）計画を立案

想定事業量
施工延長20.0m×幅員3.0m（既存赤道2.1m+セットバック0.9m）=60m <sup>2</sup> （1件当たり面積）
60.0m <sup>2</sup> × 8件 = 480.0m <sup>2</sup>
道路区域及び舗装の面積（道路台帳）
施工延長30.0m × 幅員0.9m = 27.0m <sup>2</sup>
27.0m <sup>2</sup> × 8件 = 216m <sup>2</sup> （道路台帳上の道路区域・舗装面積の増）

事業連携先	国土交通省関東地方整備局建政部住宅整備課 東京都都市整備局市街地建築部建築企画課
-------	--

国の社会资本整備総合交付金の対象範囲を示した図・・・セットバックと現道を合わせて舗装打換可（東京都都市整備局市街地建築部建築企画課提供の冊子「市街地整備ハンドブック」抜粋）



用語の解説、注釈
----------

事業名	町道及び橋梁整備	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	建設課	93~96
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿		
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	16 道路・橋梁の整備	道路の適切な状態把握・計画的な維持管理・改修により、歩行者や車両の安全が確保された町になっています。		
》 主な取組： 64道水路・橋梁の適切な管理・保全				
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)			
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）				
現状と課題				
＜道路の状況把握＞				
道路については、毎月1回の道路パトロールを実施し、歩行者や車両の通行に支障がないかを確認しています。損傷や危険箇所を発見した場合は、速やかに補修を行い、安全性の確保に努めています。				
＜計画的な維持管理・改修＞				
道路舗装については、東京都市町村土木補助事業を活用し、損傷が進んだ箇所を計画的に舗装の打換えを実施しています。また、道路改修事業についても、同補助事業を活用し既存の道路をより安全で快適にするため、道路の拡幅や排水施設の整備などを通じて、交通の円滑化や事故防止を図る取り組みを実施しています。				
橋梁については、5年ごとの定期点検結果を踏まえ「日の出町橋梁長寿化修繕計画」を策定し、優先順位を付けて修繕を実施しています。				
＜現状の課題＞				
街路灯は2,600基のうち200基が水銀灯のままとなっており、生産終了時期（令和12年）が決まっているため、早期に設計を行いLED化を進める必要があります。				
道路・橋梁については、来年度以降の事業を整理し、国費・都費の補助事業を円滑に活用できるよう、事前準備を進めるとともに、関係機関との調整を行う必要があります。				
事業効果				
道路・橋梁の維持管理				
道路や橋梁の更新・修繕は、計画的かつ継続的に取り組むことが不可欠です。				
定期的な実施により、長期的に安定した維持管理を実現し、持続可能なインフラ環境を確保します。				
街路灯のLED化				
街路灯は単独柱で設置されているため、更新費用が高額となります。				
このため、補助金の活用が必須であり、採択条件を満たすための新たな設計が求められます。				
設計に際しては、安全基準（照度・高さ・配置間隔）を再検討し、適切な配置計画を策定します。				
予算款	事業費 (千円)	財源内訳	積算等	
		国・都 地方債 その他 一般財源	財源： (国) 道路メンテナンス補助 3,300千円 (都) 市町村土木補助 27,400千円	
土木費	343,958	30,700	313,258	※事業費は狭い道路事業を除いたもの
事業内容・活動指標				
令和8年度予定事業				
道路工事	補助道第5号線外（道場6・7・15・17号線） 延長：527.5m、幅員：3.0~5.0m、舗装面積：1934m <sup>2</sup> 萱窪5号線 延長：217.9m、幅員4.5m、舗装面積：827m <sup>2</sup> 、現場打側溝蓋掛け：99.0m 日の出団地13・14・15号線 延長：460.8m、幅員5.0~6.0m、舗装面積：2,145m <sup>2</sup> 、L型側溝：831.0m 日の出団地16・17号線 延長：200.8m、幅員5.0m、舗装面積：916m <sup>2</sup> 、L型側溝：407m			
委託	幸神11号線外1路線・補助道第3号線・坊平12号線道路改良工事測量設計委託			
その他	月1回の道路パトロールで発見した箇所、議員や住民からの通報による修繕必要箇所は、道路工事大作戦や直営により修繕を実施			
橋梁	委託 橋梁点検調査委託、幸神1号橋補修設計委託			
街路灯	令和8年度 LED化設計委託着手 令和9年度以降 順次水銀灯からLED灯に更新する工事を実施 定期的に街路灯パトロールを実施し、点灯しない街路灯を発見した際は直ちに修繕を実施。			
狭い道路整備事業は別施策にて説明				
事業連携先	(市町村土木補助) 建設局道路建設部塘路橋梁課 (道路メンテ) 同 保全課			
用語の解説、注釈				

事業名	空き家等を活用した移住・定住支援	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	まちづくり課 住宅・交通政策係	98

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

17 住環境の充実

既存の住宅環境を良好に維持し、住みよい街並みが形成されています。

## 》 主な取組： 66 空き家対策の充実

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

少子高齢化による人口減少や高齢者のみの世帯の増加を背景として、近年、空き家が増加傾向にあります。

空き家の増加は景観、衛生、防犯等住環境の悪化や地域におけるコミュニティ活動に支障を来すおそれがあることから、適切な管理の促進とあわせて、既存住宅を空き家にしないための発生予防が必要となっています。

## 事業効果

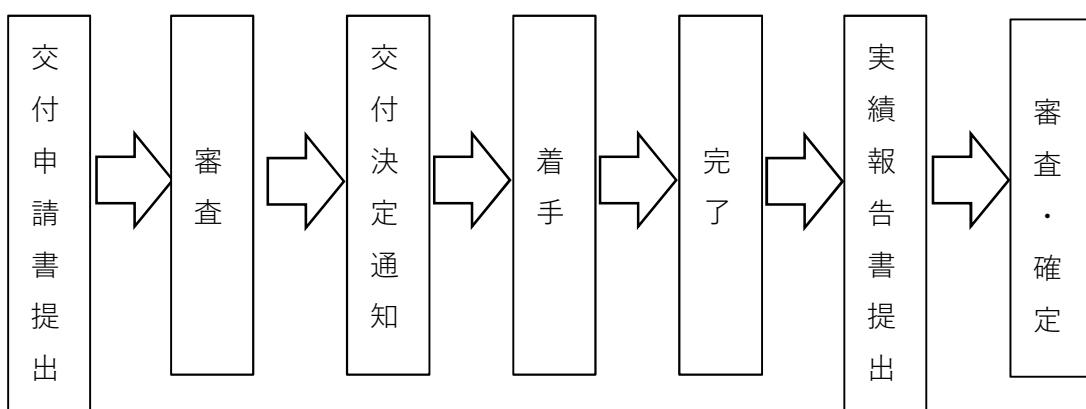
空き家等を活用した移住・定住支援業務補助事業は、空き家バンクに登録された物件の改修工事や家財道具の片づけ費用を補助することで、老朽化対応や残置物整理などを促進し、空き家の利活用の推進が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	2,000	1,332			668	補助金2,000千円（500千円×4件=2,000千円） 財源：都 空き家利活用等区市町村支援事業補助金（移住・定住に関する施策に活用することを目的とした改修工事2/3 移住・定住促進事業2/3）

## 事業内容・活動指標

若い世代の移住・定住を促進することを目的として、空き家バンクに登録した方に対し家財道具の整理やリフォーム代などの経費を補助します。

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 まちづくり課 都市計画係

事業名	空き家バンク運営事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	まちづくり課 住宅・交通政策係	98

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

17住環境の充実

既存の住宅環境を良好に維持し、住みよい街並みが形成されています。

## 》 主な取組： 66空き家対策の充実

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町内における空き家は増加傾向にあり、景観や衛生、防犯など住宅環境の悪化やコミュニティ活動への支障を招くことで地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

自治体が所有者と利用希望者を仲介して移住・定住を促進し、放置空き家の減少による安全性の確保と地域資源としての活用を同時に実現することは、人口減少対策及び地域活性化に不可欠な事業です。

## 事業効果

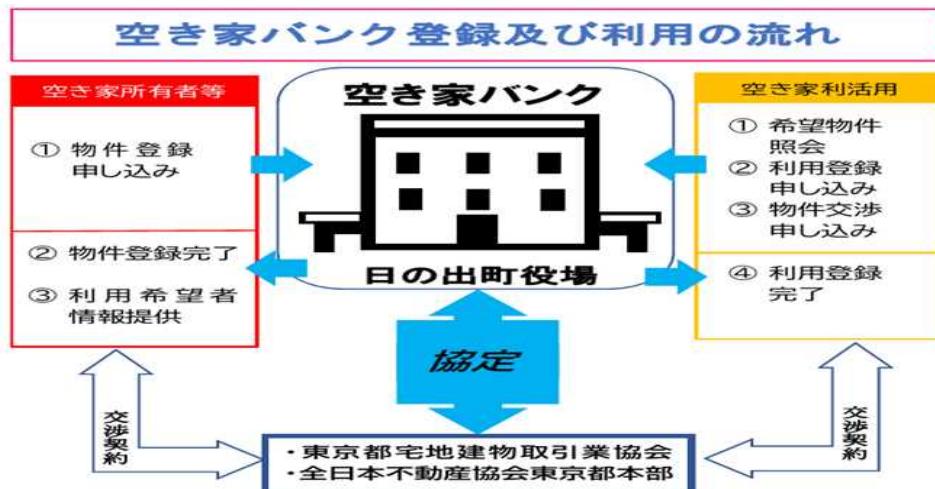
放置された空き家を移住希望者や地域住民に提供することで有効活用し、人口減少や少子高齢化への対応として移住・定住を促進するとともに、空き家の減少による防災・防犯・衛生面のリスク低減を図ることができます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 委託料：671千円 (111,795円×6件=670,770円) 財源：都 空き家利活用等区市町村支援事業費 (移住・定住促進事業2/3)
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	671	447			224	

## 事業内容・活動指標

空き家バンク事業は、空き家所有者から提供された空き家情報を収集・登録し、町のホームページや窓口で公開して移住希望者や空き家所有者とのマッチングを行います。なお、東京都宅地建物取引協会や全日本不動産協会と協定を締結し、空き家物件調査を行います。

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 まちづくり課 都市計画係

事業名	所有者不明空き家等対策事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	まちづくり課 住宅・交通政策係	98

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

17住環境の充実

既存の住宅環境を良好に維持し、住みよい街並みが形成されています。

### 》 主な取組： 66空き家対策の充実

取組期間

前期基本計画の全期間     単年度     その他 (令和 年度～ 年度)

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

所有者不明空き家等は、倒壊や火災、害虫の発生、不法投棄などによって周辺住民の生活環境や安全を悪化させる一方、所有者が不明であることなどから行政による改善指導が困難となっています。

このため、民法による「空き家対策において活用可能な財産管理制度」を活用し、財産管理人の選任を裁判所へ請求し、選任された管理人を通じて適切な管理・処分等を進めることが必要となります。

#### 事業効果

不在者財産管理人や相続財産管理人、所有者不明建物管理人などが裁判所から選任されることで、選任された財産管理人が対象となる空き家等を管理することになります。そのため、適正に管理を行うことが可能となり、倒壊や火災、不法投棄等の危険を抑制し地域住民の安全・安心を確保するとともに、景観や衛生環境を改善し、管理不全物件の減少や住民の生活環境の改善が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	2,020	1,010			1,010	役務費 2,020千円（予納金+官報公告料+収入印紙=1,010千円×2=2,020千円） 財源：都 空き家利活用等区市町村支援事業（財産管理人制度の活用1/2）

#### 事業内容・活動指標

民法による「空き家対策において活用可能な財産管理制度」の主なものを以下に示します。

管理制度	根拠条文	管理の終了
不在者財産管理制度	民法第25条第1項	不在者が現れたとき、不在者が死亡したのが確認されたときなど
相続財産精算制度	民法第952条第1項	相続財産がなくなったときなど
所有者不明建物管理制度	民法第264条の8第1項	所有者不明土地管理命令を発令した目的が達成したとき

この他にも、所有者不明土地、管理不全土地・建物管理制度があります。

これらの制度を活用して、所有者不明空き家等の解消に努めます。

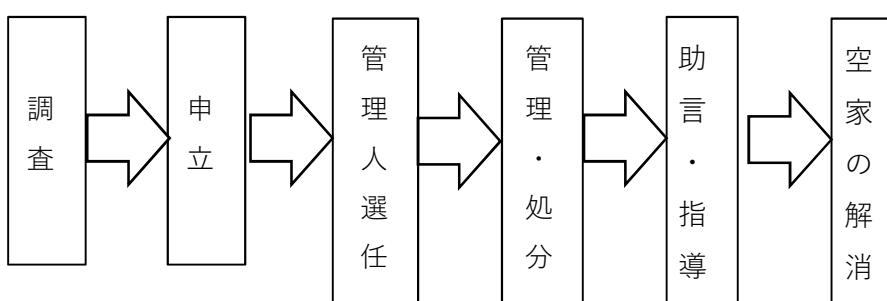
なお、初めて活用する制度でもあるため、8年度の目標値は、2件の解消を目指します。

#### 事業連携先

基本的な事業の流れ（例：所有者不明建物管理制度）

※裁判所が財産管理の処分を命ずることができる要件

⇒所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができない建物について、必要があると認めるとき



#### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 まちづくり課 都市計画係

事業名	地域公共交通計画策定と会議の開催	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	まちづくり課 住宅・交通政策係	100

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿	
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	18公共交通の充実	町民や町を訪れた人が、安全・安心・快適に目的の場所へ移動できる町になっています。	

》 主な取組： 68地域公共交通の検証・新たな公共交通のあり方の研究

取組期間	<input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (令和 8 年度～ 9 年度)
------	-------------------------------------	------------------------------	---

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町では、交通空白地の解消や高齢者・児童の移動支援を目的として、コミュニティバスやワゴン車の運行などを実施しています。今後は高齢者人口が減少する一方で、80歳以上の割合が増加する見込みであり、免許返納者の増加に伴い公共交通の重要性は一層高まっていくものと思われます。しかしながら、人口減少による運転手不足や利用者減少、運行コストの上昇など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しているところです。都市計画マスターplanが掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念を踏まえ、生活・観光拠点を効率的に結び、誰もが利用しやすく安全な公共交通の実現が求められます。

事業効果

高齢者の移動需要増加や運転手不足、運行コスト上昇などの課題に対応するため、持続可能な公共交通体系を整備する必要から地域公共交通計画を策定します。

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを視野に入れ、生活・観光拠点を効率的に結ぶ交通ネットワークを構築。
- ・年齢や居住地による利用制限を見直し、公共交通の整理・統合を進めることで、利用しやすい仕組みに再編。
- ・交通事業者や地域関係者と連携し、公共交通の利用促進を図る。
- ・高齢者や障がい者を含む多様な世代が移動しやすくなり、自立した生活を支える環境を整えられる。
- ・地域内の回遊性向上や生活の質の向上など、地域活力の維持・向上につなげ、公共交通の利用促進といった効果が期待される。

事業費 (千円)	財源内訳				積算等
	国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	7,925			7,925	報償費 88千円 委託料 7,837千円 債務負担行為（令和9年度） 7,007千円

事業内容・活動指標

【地域公共交通計画策定委託】

令和8年度から令和9年度の2箇年で地域公共交通計画を策定する。

令和8年度

- ・町民アンケート調査
- ・交通事業者・関係機関ヒアリング

令和9年度

- ・地域公共交通の役割と課題の整理
- ・計画の方針・目標・施策・評価指標等の設定
- ・地域公共交通計画素案の作成・パブリックコメント
- ・地域公共交通計画策定

【地域公共交通会議の実施】

- ・年4回実施 委員14名

事業連携先

- ・9年度事業費 地域公共交通計画策定委託料 7,007千円  
公共交通会議委員謝礼 88千円

用語の解説、注釈

【コンパクト・プラス・ネットワーク】人口減少・高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちをつくるという考え方

令和7年度までの担当課・係 生活安全安心課 防災・コミュニティ係

事業名	高齢者外出支援バスの充実	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	まちづくり課 住宅・交通政策係	100

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

18公共交通の充実

町民や町を訪れた人が、安全・安心・快適に目的の場所へ移動できる町になっています。

## 》 主な取組： 69多様性を尊重する公共交通の形成

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

高齢者人口は減少傾向にありますが、80歳以上の割合は増加する見込みです。これに伴い、今後、免許証の自主返納者が増加することが見込まれるため、高齢者の外出支援体制の拡充が必要となります。

## 事業効果

高齢者外出支援バスを拡充することで、高齢者の移動手段が確保されます。これにより通院や買い物など日常生活に必要な外出が容易となり、生活の質の向上と社会参加の促進につながります。さらに公共交通の利用機会が増加することで、地域の活性化にも寄与する効果が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	29,248	16,550			12,698	会計年度任用職員報酬：11,757,000円 燃料費：5,291,000円 車両購入費：4,620,000円 等 財源：高齢者区市町村包括補助補助金 12,023千円 総合交付金 4,527千円

## 事業内容・活動指標

## 事業内容

本事業は地域住民の生活の足を安定的に確保するため、現行4ルートにて運行しておりますが、拡充を図るため新たに1ルートを追加し、5ルートとします。

また、これに伴い新たに一台外出支援バスを購入します。

## 活動指標

- ・運行ルート：4台から5台へ拡充

【日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画】

## 事業連携先

## 令和8年度運行スケジュール

- ・4月から11月頃まで：既存の4ルートで運行
- ・8～9月：新ルート検討
- ・10月中：車両2台購入
- ・11月から：新ルートを加えた全5ルートで運行開始

※車両購入については、社会情勢の影響等により納車時期の見通しが立ちにくいため、実施時期は変動する可能性がある

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 高齢支援係

事業名	小学校登下校支援	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	まちづくり課 住宅・交通政策係	83、101

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

18公共交通の充実

町民や町を訪れた人が、安全・安心・快適に目的の場所へ移動できる町になっています。

## 》 主な取組：70児童下校補助車両運行事業の実施

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

令和7年度以降、町内においてクマの目撃情報が増加しています。

特に目撃情報が多い平井川北地区においては、町立小学校児童の登下校に際し、保護者や地域住民から不安の声が寄せられており、その対応が求められています。

また、平成18年度から実施している児童下校補助車両（レインボーカー）の運行についても、人手不足への対応等、公共交通の再編に向けた検討が必要となります。

## 事業効果

町立小学校の登下校に際し、車両による送迎を行うことで児童の安全性を確保します。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 会計年度任用職員報酬等 ・平井川北地区児童登校支援業務分1,870千円 ・児童下校補助車両運行業務分4,285千円 燃料費384千円
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	6,539				6,539	

## 事業内容・活動指標

- 「平井川北地区児童登校支援事業」  
クマの出没情報が多い「平井川北地区の児童」に対し、高齢者支援バスと庁用車を活用し送迎を実施
- 「児童下校補助車両運行業務」  
町内 3 小学校の小学校 1 年生を対象として、安全な下校を確保するため、輸送用車両を運行

※令和8年度以降、町全体の公共交通の再編について検討

## 事業連携先

平井川北地区児童登校支援運行ルート



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 教育総務課 庶務・学務係

事業名	ひので野鳥の森自然公園展望台設置事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	まちづくり課 都市計画係	99

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

19 自然環境の保全と公園の整備

従来から生息する生物の多様性を保ち、自然が持つ機能を活用することで、災害に強く緑豊かな町になっています。

### 》 主な取組： 74ひので野鳥の森自然公園の利活用の推進

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

野鳥の森自然公園は、町の東部平井川北地域にある町が所有する約97haの里山で、未来につながる豊かな里山として保全と活用を目指し整備されており、季節ごとの多様な動植物や菌類が暮らす豊かな里山公園で、天気の良い日には秋留台地、日の出山・奥多摩の山々、横浜方面の展望も楽しめ、ゆったりとした手つかず感のある昔懐かしい里山歩きを満喫できる場所です。

公園の利活用の推進と駐車場の整備が今後の課題となっています。

#### 事業効果

公園内に展望台を設置することで、尾根からの眺望はより一層素晴らしい眺めを臨むことができます。自然公園としての満足度を高めることで来園者の増及び公園の利活用推進が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	10,767	10,650			117	工事費 10,767千円 財源：多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金（事業費の1/2）、東京都市町村総合交付金

#### 事業内容・活動指標

##### 【設置内容】

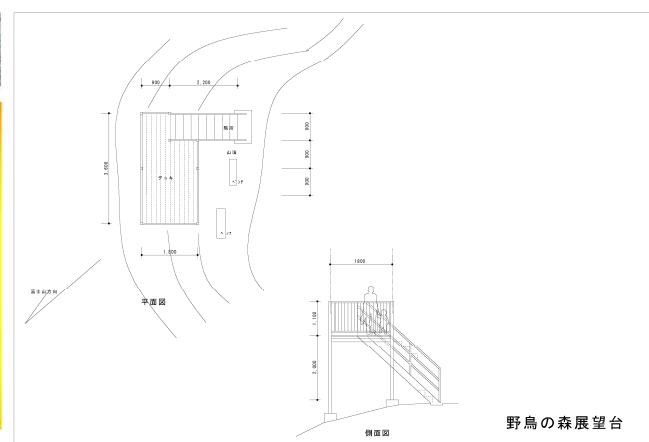
アルミ製：巾3,600×奥行1,800×高さ2m 1基

設置場所及び全体図は以下のとおり。

#### 事業連携先

設置場所

全体図



#### 用語の解説、注釈

事業名	三吉野桜木中央公園インクルーシブ遊具設置事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	まちづくり課 都市計画係	100

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

19 自然環境の保全と公園の整備

従来から生息する生物の多様性を保ち、自然が持つ機能を活用することで、災害に強く緑豊かな町になっています。

## 》 主な取組： 75都市公園の充実

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

三吉野桜木中央公園は、イオンモール日の出の北側に位置し、多くの子どもや家族等が訪れる公園です。

現在、町内には障がいの有無、年齢などの違いに関わらず、できるだけ多くの子どもが一緒に遊べるように工夫された遊具の設置がないことから、誰もが安心して楽しめる遊び場として、インクルーシブ遊具の設置が求められています。

公園の複合遊具をインクルーシブ遊具へ交換することで、障がいの有無、年齢などに関係なく、すべての子どもが遊びに参加できる環境が整備されます。また、子どもだけでなく、大人や高齢者も一緒に過ごせる場として、世代間の交流が生まれるなどの効果も期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
土木費	32,898	32,892			6	工事費 32,898千円 財源：都 コミュニティ助成事業（上限10,000千円） 都 区市町村だれもが遊べる児童遊具 等 広場事業（コミュニティ助成事業分を除く1/2）

## 事業内容・活動指標

## 【事業規模】

インクルーシブ遊具  
遊び場セーフティサイン

## 【スケジュール】

実施期間：令和8年7月1日～10月31日（予定）

広報誌掲載：令和8年12月1日（宝くじ社会貢献広報）

## 事業連携先

## 【位置図】



## 【完成予想図】



## 用語の解説、注釈

事業名	市町村下水道強靭化事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	まちづくり課 下水道係	下水会計19

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

20 下水道の効率的な管理

下水道の効率的な維持管理が実施され、快適な生活環境が確保されています。

## ▶ 主な取組： 76公共下水道施設の計画的・効率的な維持管理

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 7 年度～ 9 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

市町村下水道強靭化事業については、東京都の「TOKYO強靭化プロジェクト」の策定を受け、新たな財政支援制度として、東京都下水道局において「市町村下水道事業強靭化都費補助金」が創設され、雨天時浸入水対策も対象項目となりました。（補助率は、国庫補助と重複する部分はその25%、強靭化都費のみ対象となる部分はその50%）

過去の事例として、令和元年東日本台風（台風第19号）及び令和6年8月29日、30日の台風第10号によって、町内（八幡地区）で溢水が発生、また、日の出町の下水道の最下流にある八王子水再生センター内及び八王子水再生センターへの流入口である多摩大橋交差点内の下水道人孔から汚水が溢れ、汚水の一部は住宅地に流入、一部の住宅で浸水被害が発生しています。

東京都下水道局流域下水道本部が平成25年度までに雨天時浸入水の調査を実施した結果、日の出町内では、日の出町地図が対象地域となり、浸入水防止対策の計画的な実施について、東京都下水道局流域下水道本部及び都市整備局から公文書が発出されています。

## 事業効果

- ・流量調査を実施し、調査結果を整理・分析することで雨天時浸入水の発生状況を把握し、雨天時浸入水の多いエリアを絞り込むことによって発生源の特定を図る。
- ・流量調査の結果を基に雨天時浸入水対策計画を策定することで、より効果的・効率的な雨天時浸入水対策（宅内排水設備の誤接続解消、管きよの修繕・改築等）を図る。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
下水道事業費用	36,102	13,739			22,363	全体事業費36,102千円 財源：都市町村下水道強靭化都費補助 (補助基本額の1/2補助) $27,478 \times 1/2 = 13,739$ 千円

## 事業内容・活動指標

- ・雨天時浸入水絞り込み調査その2 対象（令和7年度実施の調査結果により変更あり。）  
大久野処理分区 466ha [ ] 浸入水量の多かったエリア内の下水道人孔30箇所（変更あり）  
平井処理分区 234ha [ ] で3ヶ月間計測を実施し、更なる絞り込みを行う。

※令和9年度に令和7～令和8年度の調査結果を基に雨天時浸入水対策計画を策定予定。

事業連携先	
-------	--

## 【箇所図】



※箇所図は令和7年度調査のもの

令和7年度は下水道幹線11箇所で絞り込み調査を実施。

令和8年度は調査結果から浸入水量が多いと判明したエリア内で、更なる絞りこみ調査を実施。

## 用語の解説、注釈

事業名	官民連携による管理・更新一体的マネジメントの推進	区分 継続	担当課・係 まちづくり課 下水道係	予算書頁 下水会計19
-----	--------------------------	----------	----------------------	----------------

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	20下水道の効率的な管理	下水道の効率的な維持管理が実施され、快適な生活環境が確保されています。

### ▶ 主な取組： 76公共下水道施設の計画的・効率的な維持管理

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

#### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

国はPPP/PFI推進アクションプランを令和5年度に改定し、水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(令和4年度～令和13年度)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図っています。また、令和9年度以降「ウォーターPPP導入について決定済み」であることが国・都の交付金を受けるための要件とされています。(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

町では、老朽化した下水道施設を計画的に改築・更新を行うことで持続的に下水道機能を確保し、長寿命化を図って行くためストックマネジメント事業を進めているところです。令和8年度以降は管路内調査結果に基づく改築・修繕工事と次ブロックの管路内調査を並行して行っていく計画であり、これまで以上に事業費がかかる見込みとなっています。また、人手不足や人口減少に伴う収入減にも対応していく必要があります。

#### 事業効果

管理・更新一体マネジメント方式(ウォーターPPP(官民連携方式))の導入により、既存の下水道管渠施設の維持管理等について、民間の技術ノウハウを活用した効率的な管理・運営が期待されるとともに、課題となっている「職員数の減少」、「施設老朽化」、「使用料収入の減少」に対応することで持続可能性の確保が図られます。

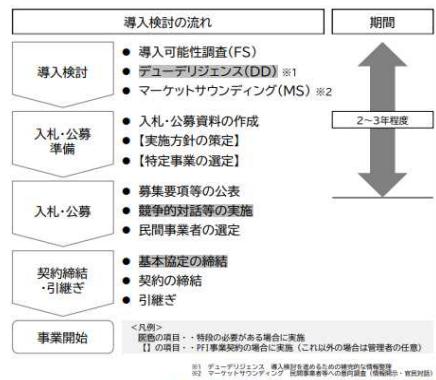
予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
下水道事業費用	24,510				24,510	全体事業費24,510千円

#### 事業内容・活動指標

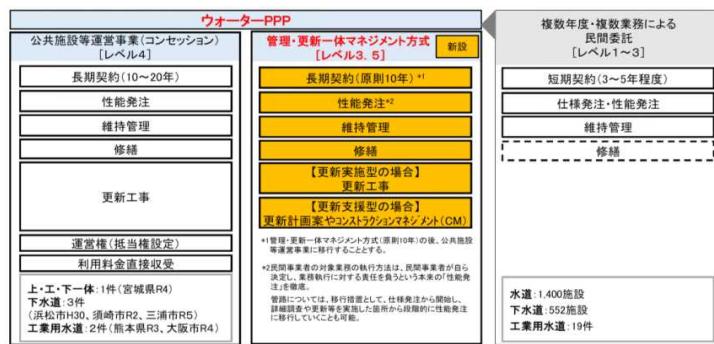
令和7年度は、民間業者が長期的に下水道施設を継続して維持管理できるか導入可能性調査を実施しています。調査結果により民間業者から公募するという判断になった場合、令和8年度は実施方針及び公募資料作成を行います。また令和9年度は事業者選定、入札・公募を行い、令和10年度事業実施となります。

#### 事業連携先

##### 【ウォーターPPP 導入までの流れ】



##### 【日の出町は、管理・更新一体マネジメント方式〔レベル3.5〕】



出典) 内閣府「ウォーターPPPの概要」(R5.6)

出典：下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第2.0版 国土交通省

#### 用語の解説、注釈

ウォーターPPP：水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション(公共施設運営事業)方式と、管理・更新一体マネジメント方式を併せた総称。PPPは(Public Private Partnership)の頭文字をとったもので、直訳すると「官民連携」という意味。

事業名	資源回収補助事業の充実	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	協働推進課 環境政策係	85

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

21 循環型社会の形成

住民・事業者・行政の三者の協働による廃棄物の減量・資源化の取組により自然環境が守られ、環境にやさしい町になっていきます。

## 》 主な取組： 78 更なるごみの減量化・資源化

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

令和5年度（2024年度）の町民1人当たりの1日のごみの排出量は、774.3gとなっており、多摩地域の1人1日当たりの平均ごみ排出量 644.0gと比較すると130.3g多い状況です。

また、令和5年度（2024年度）の総資源化率は24.4%となっており、多摩地域の市町村の平均36.4%と比べると12ポイント低く、引き続き廃棄物の減量、資源化を推進していく必要があります。

「多摩地域ごみ実態調査」における集団回収量（1人1日当たり）は、平成29年度（2017年度）から令和5年度まで多摩地域で1位となっていました。

## 事業効果

- ・ごみ減量、資源化の取り組みにより負担金の減少及び循環型社会を形成し、自然環境が守られる環境にやさしい町につながる。
- ・自治会、団体における資源回収事業が促進される。
- ・住民により回収されたものは、民間事業者に買い取られるため、町の資源の排出量が減少する。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 過去実績から積算： R6 3,095,626円、R5 3,259,569円 R4 3,489,228円 財源：みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金 920千円
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	4,600			920	3,680	

## 事業内容・活動指標

## ●補助概要

○町に住所を有する者で組織する各種団体で、営利を目的としないものに対して、補助金の対象となる資源物を、町の登録業者に売却した場合において、補助金を交付する。

## ●補助概要

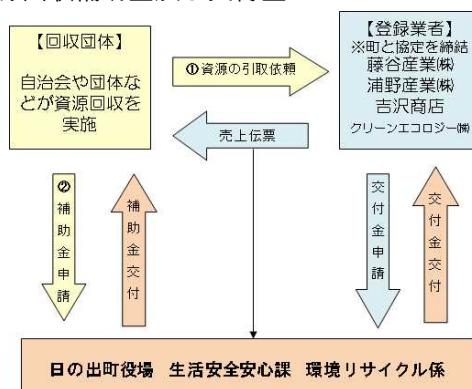
## ○対象資源物

- (1) 古紙類 1kgにつき 9円
- (2) 古着、布類 1kgにつき 9円
- (3) 鉄類 1kgにつき 9円
- (4) アルミ・銅等の金属 1kgにつき 18円
- (5) びん類 1本につき 9円
- (6) ビンケース 1個につき 9円

上記単価について、引き上げを実施します。

## 事業連携先 東京都環境局、自治会、ごみゼロゼロ大作戦21推進協力員

## ○資源回収補助金及び交付金のフロー



## ○補助金（町から回収団体に支払われる）

分類(品目)	単位	単価
古紙類	kg	9円/kg
古着、布類	kg	9円/kg
鉄類	kg	9円/kg
アルミ・銅等の金属	kg	18円/kg
びん類	本	9円/本
ビンケース	個	9円/個

## 用語の解説、注釈

事業名	Jアラート及び防災行政無線設備の更新	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	協働推進課 防災防犯係	105

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	22消防体制・防災対策の充実	防災力の向上により災害に強い町になっています。

》 主な取組： 84防災DXの推進（防災行政無線の機能向上）
<p>取組期間 <input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 （令和 年度～ 年度）</p> <p>現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）</p> <p>防災行政無線については、災害時の情報伝達手段として整備され、屋外子局スピーカーや戸別受信機を設置し、避難指示や警報を迅速に周知できる体制となっています。平常時は、定時放送や訓練で使用し、住民の安全・安心の意識を向上させる役割も果たしていますが、機器設置から16年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。</p> <p>また、全国瞬時警報システム（J-ALERT）についても導入から5年以上が経過しており、メーカーによるサポート期間終了に伴い次期受信機への移行が必要となります。</p>

事業効果
いずれも機器の更新を行うことで経年劣化による故障のリスクが低減するほか、新機能の追加により防災力の向上が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
消防費	101,251		101,200		51	固定系防災行政無線親局設備更新工事 94,809千円 J-ALERT受信機・自動起動装置更新業務委託料 6,442千円

事業内容・活動指標
<固定系防災行政無線親局設備更新工事>
工事期間：令和8年7月から令和9年2月（予定）
工事内容：既存親局操作卓の更新並びに、無線放送と既存メールシステム等との連携システムの構築 機器設置（操作卓、クライアントPC、地図表示盤、音声合成装置、 電話自動応答装置、多層配信サーバ、親局無線装置他）
<J-ALERT受信機・自動起動装置更新業務委託料>
委託期間：令和8年7月から令和9年2月（予定）
委託内容：既存の機器から新型受信機への更新作業

事業連携先
防災行政無線固定系親局統制台の更新に伴い新たな機能が追加されます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力操作については、ディスプレイのタッチパネル式を導入。</li> <li>・職員の音声放送だけでなく、パソコンより入力した放送文を音声合成で放送できる音声合成機能（コーパスベース方式）を導入。</li> <li>・情報伝達として、防災行政無線、メール配信サービス、LINE、緊急速報メール等を個々に配信していたものが、システム連携により多層配信が可能となる。</li> </ul> <p>難聴地域にもメール配信できることで、聞き取りづらい放送がメールで確認することができる。</p>
用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 生活安全安心課 防災・コミュニティ係

事業名	消防団員の処遇改善	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	協働推進課 防災防犯係	102

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち

22消防体制・防災対策の充実

防災力の向上により災害に強い町になっています。

## 》 主な取組：80消防力の強化（団員確保・組織強化）

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

消防団の団員報酬が、階級により西多摩地区の市町村と比べ低い状況にある。団員の処遇改善を行うため、報酬額を改定する必要がある。（団長、分団長、副部長、班長、団員の報酬額を改定）

## 事業効果

団員報酬を改定することにより団員の処遇改善が図れる。また、新入団員を勧誘する際に他の市町村と報酬金額の差が少なくなることにより、良い条件を提示することが可能となる。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
消防費	9,643				9,643	消防団員報酬 9,643,000円

## 事業内容・活動指標

令和8年4月より団員報酬を改定し、その金に基づき支給する。

## 改定案

団長	249,000円	→	260,000円
副団長	187,000円	→	197,000円
分団長	153,000円	→	162,000円
副分団長	102,000円	→	108,000円
部長	82,000円	→	90,000円
副部長	65,000円	→	75,000円
班長	51,000円	→	62,000円
団員	39,000円	→	50,000円
機能別団員	15,000円	→	20,000円

## 事業連携先

市町村名	団員報酬(年額)							
	団長 円	副団長 円	分団長 円	副分団長 円	部長 円	副部長 円	班長 円	団員 円
青梅市	348,000	278,000	202,500	154,000	132,000	105,000	81,000	70,500
福生市	280,000	224,000	162,000	123,000	109,000	/	74,000	64,000
羽村市	290,000	220,000	154,000	114,000	89,000	/	77,000	65,500
あきる野市	296,500	226,500	162,000	108,000	90,000	80,000	72,000	63,500
瑞穂町	250,000	187,000	155,000	102,000	82,000	/	62,000	50,000
日の出町	249,000	187,000	153,000	102,000	82,000	65,000	51,000	39,000
奥多摩町	250,000	185,000	155,000	100,000	82,000	68,000	58,000	50,000
檜原村	250,000	185,000	155,000	100,000	82,000	/	53,000	45,000
平均	276,688	211,563	162,313	112,875	93,500	79,500	66,000	55,938

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 生活安全安心課 防災・コミュニティ係

事業名	消防団への女性消防隊編入	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	協働推進課 防災防犯係	102
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿		
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	22消防体制・防災対策の充実	防災力の向上により災害に強い町になっています。		
》 主な取組： 80消防力の強化（団員確保・組織強化）				
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他	(令和 8 年度～ 年度)
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載） 消防団と女性消防隊が異なる組織であったため、指揮命令系統が分かれ、連携した活動を十分に行うことができず、その結果として消防力の強化にはつながっていません。また、両者がそれぞれ独自に広報紙を発行したり、保険に個別に加入したりしていたため、非効率な状況が生じています。				
事業効果 消防団と女性消防隊を一つの組織として、指揮命令系統が統一され、活動調整や情報共有が円滑になります。これにより、団全体の活動力が向上し、地域の消防力強化につながります。 また、女性が消防団員として活躍できる明確な受け皿が整備されることで、これまで参加しづらかった女性にとって入団のきっかけとなり、行政としても女性活躍推進の成果をより一層示すことができます。 これまで別々に発行していた広報誌の統一や、女性消防隊が独自に加入していた傷害保険の廃止により、重複していた経費の削減が実現できます。また、編入後は消防団の退職報償金制度を活用できるため、制度面でも充実化が図られます。さらに、事務作業の一本化により、事務負担の軽減も期待できます。				
予算款	事業費 (千円)	財源内訳	積算等	
		国・都 地方債 その他 一般財源	消防団員報酬	362千円
消防費	1,828		訓練等出動報酬	245千円
			交付金	75千円
		1,828	制服等購入費	1,146千円
事業内容・活動指標 ○事業内容 令和8年4月1日より現在女性消防隊として活躍している隊員を消防団員として入団させる				
○予算の状況 ・令和8年度女性消防隊予算【不要となる額】 △2,597千円 ・令和8年度女性消防隊が団員になることによる消防団予算【新たに必要となる額】 1,828千円 ※うち8年度のみ必要額（制服等の購入費） 1,146千円				
事業連携先 ○実施の流れ 女性消防隊内の意向確認 ↓ 消防団に対し受け入れの可否について伺い ↓ 消防団への女性消防隊編入に対する基幹決定起案 ↓ 女性消防隊が消防団の団員階級として入団するため「日の出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の改正 ↓ 女性消防隊員の編入に対する最終調整				
用語の解説、注釈 令和7年度までの担当課・係 生活安全安心課・防災・コミュニティ係				

事業名	学童クラブ防犯カメラ設置事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	子育て支援課 子育て支援係	74

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち	23防犯・交通安全対策の充実	地域の防犯力の向上を図り、安心して暮らせる環境を整えます。

主な取組： 85犯罪予防と安全・安心の環境整備				
<table border="1"> <tr> <td>取組期間</td> <td><input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 単年度</td> <td><input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</td> </tr> </table>	取組期間	<input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
取組期間	<input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)	

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）
学童クラブは、保護者が就労などの理由により、放課後等家庭内で適切な監護を受けられない小学校就学児童に対して、一定時間組織的に指導を行い、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。少子化が急速に進行する中、安心して子育てができる環境の整備が喫緊の課題となっており、不特定多数の児童が同じ施設内で時間を共にする学童クラブにおいても、安心して過ごすことができる居場所としての整備が求められています。
事業効果

事業効果
・犯罪の抑止
・事故等発生時の迅速な対応を図る

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	4,387	4,332			55	志茂町第二学童：カメラ1台 その他学童：カメラ2台、レコーダー、モニター等 財源：子ども・子育て支援交付金（国831、都831） 総合交付金 2,670

事業内容・活動指標
町内にある5ヵ所の学童クラブに防犯カメラ、モニター、レコーダーを設置します。 志茂町第二学童クラブ（志茂町児童館内）は、令和6年度に一部設置済であるため、本事業では学童クラブ内にカメラを1台増設します。 他の学童クラブは、カメラ2台、モニター、レコーダーを新たに設置し、大久野学童クラブについては、1学童で3教室あるため、廊下カメラを2台を追加します。
事業連携先
【事業概要】 【位置図】

- ・志茂町第一学童クラブ（平井小学校内）
- ・志茂町第二学童クラブ（志茂町児童館内）



・本宿第一学童クラブ、本宿第二学童クラブ（本宿小学校内）



・大久野クラブ、大久野学童クラブ分室



用語の解説、注釈	令和7年度までの担当課・係 福祉課 子育て支援係
----------	--------------------------

事業名	油田共同作業場設置事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	産業観光課 農林振興係	87

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

5 活気に満ちた成長するまち

24 農林業の振興

担い手が育成され、農林業の基盤や森林の多面的機能が保たれています。

## 》 主な取組： 89 農業経営支援

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

油田地区にある井戸ポンプ施設は、周辺の農家を中心に設立された「三吉野油田井戸ポンプ施設管理組合」が利用しており、耕地の散水や野菜の洗浄等に利用されています。一方で、収穫洗浄後は、圃場と離れた自宅で作業せざるを得ず、出荷までの作業効率が悪い状況です。また、新規就農者は借地での作業になることから、作業場の確保が困難になるなどの課題を抱えています。

## 事業効果

井戸ポンプ敷地内に共同利用作業施設を整備することで、収穫後の洗浄から袋詰め等の作業効率が向上し、集荷までの時間短縮が図られ、より新鮮な野菜の提供により農家の収益はもとより、町の農業振興にも寄与します。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
農林水産業費	21,912	9,621			12,291	補助率1/2以内（対象経費） 工事費 21,912,000円

## 事業内容・活動指標

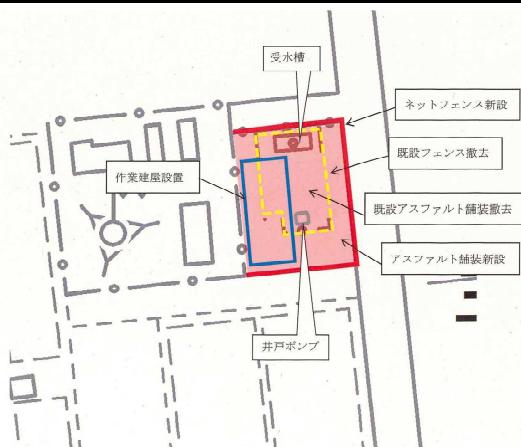
作業小屋建築 1棟

ネットフェンス撤去新設 1式

アスファルト舗装撤去新設 1式

給排水・電気設備 1式

## 事業連携先 東京都農業振興事務所 振興課 生産振興担当



## 用語の解説、注釈

事業名	地域特産品等導入補助の拡充	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	産業観光課 農林振興係	87

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

5 活気に満ちた成長するまち

24 農林業の振興

担い手が育成され、農林業の基盤や森林の多面的機能が保たれています。

## 》 主な取組： 91 特産物の普及・地域ブランド化

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

日の出ブルーベリー生産振興組合は、平成9年に設立されて以来、町特産品としてブルーベリーの生産振興と併せて地域の活性化を図るものとして普及促進しているところです。

また、日の出町農業振興委員会の若手農業者による「担い手の会」では町内の荒廃した竹林の整備と併せ、新たな地域特産品の開発を目的に「メンマ」の加工に取り組んでいます。

## 事業効果

地域資源を活用した特産品の導入を支援することで、農業者等の新たな取組への負担を軽減し、付加価値向上や販路拡大を促進するとともに、地産地消の推進と地域経済の活性化を図ります。

【ブルーベリー】優良品種や改良品種の導入および試験研究を通じて生産技術の向上を図り、高品質なブルーベリーの生産を進めることで、地域特産品としての普及促進が期待されます。

【メンマ】新たな町の特産品として位置付けることで、付加価値の創出と特産品の普及が図られるとともに、町内における竹林整備の必要性への認識が高まり、荒廃した竹林の減少や里山環境の保全につながる効果も期待されています。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
農林水産業費	250				250	日の出ブルーベリー生産振興組合 50千円 日の出町農業振興委員会（新設） 200千円

## 事業内容・活動指標

地域振興策の一環とし、特産品の研究開発、生産並びに販売等に関する経費について一定期間の助成を行い、町特産品の創出・定着をもって地産地消の推進と地域経済の活性化を図っていきます。

## 事業連携先 | 日の出ブルーベリー生産振興組合、日の出町農業振興委員会



段ボールケース

担い手の会によるメンマ製品



ラベルシール



## 用語の解説、注釈

事業名	ひので暮らし応援券事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	産業観光課 商工観光係	90
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿		
5活気に満ちた成長するまち	25商工業の振興	訪れる人が活気のある街並みを楽しんでいます。		
主な取組： 94中小企業の振興				
取組期間	<input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)			
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）				
原材料費、燃料費、食料品価格等の高騰が長期化しており、町民の家計への影響が継続的に生じている状況です。 また、町内事業者においても、物価上昇に伴う仕入れ価格の高止まりや消費の落ち込みが経営上の課題となっていることから国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者支援及び事業者支援を推進します。				
事業効果				
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者や事業者支援として、全町民に対し「ひので暮らし応援券（商品券）」を交付することで、米などの食料品の物価高騰による負担軽減と地域内消費の喚起を同時に実現し、町内経済の下支えを図ります。				
予算款	事業費 (千円)	財源内訳		積算等
		国・都	地方債	その他
商工費	98,979	98,979		0
商品券事業委託料 4,681,970円 応援券事業負担金 87,030,000円 商品券印刷経費 2,500,000円 他 財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				
事業内容・活動指標				
事業内容				
町民一人当たり5,000円分の応援券を配布する。また、介護保険第1号被保険者で、介護保険が第1～第5段階の方を対象に、追加で3,000円分の応援券を配布する。町内商店での使用に限定し、域内消費の活性化を図る。配布は町からの郵送によるプッシュ型とする。				
R8.3 応援券取扱事業者の募集				
R8.5 応援券の配布				
R8.6～8末 応援券使用期間				
事業連携先				
用語の解説、注釈				

事業名	企業誘致支援制度の導入	区分	担当課・係	予算書頁																																								
		継続	産業観光課 商工観光係	—																																								
基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿																																										
5活気に満ちた成長するまち	25商工業の振興	訪れる人が活気のある街並みを楽しんでいます。																																										
主な取組： 98企業誘致支援制度の導入																																												
取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)																																											
現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）																																												
<p>事業経営者の高齢化や事業承継の課題、人口減少などの影響から、今後事業者数の減少が予想される中、企業誘致は、住民の雇用促進や自主財源の確保など、町全体の活性化を図るために重要な課題であることから企業誘致を推進する必要があります。</p>																																												
事業効果																																												
<p>企業誘致支援制度は、地域経済の持続的発展に向けた重要な施策であり、誘致するための具体的な取り組みを進めることで、産業の集積を図り、財政基盤の確保、雇用機会の創出、地域経済の活性化、魅力あるまちづくりを実現するために取り組みを進めます。</p>																																												
予算款	事業費 (千円)	財源内訳		積算等																																								
		国・都	地方債		その他	一般財源																																						
					0																																							
事業内容・活動指標																																												
<p><b>事業内容</b> 企業誘致条例の制定・企業への優待制度（補助金等）の創設など。</p>																																												
<p><b>スケジュール（予定）</b> R8.9 条例制定 R9.4 優待制度の開始</p>																																												
事業連携先																																												
<p>商工観光振興計画より</p> <p>（3）事業所代表者の高齢化について</p> <p>本町の卸売業・小売業の事業所数をみると、2016年（平成28年）には166事業所となりましたが、2021年（令和3年）には154事業所と減少しました。</p> <p>また、従業者数及び年間商品販売額については、2012年（平成24年）から増加傾向になっており、2021年（令和3年）には従業者数は1,676人、年間商品販売額は368.9億円となっています。</p> <table border="1"> <caption>事業所数と従業者数、年間商品販売額</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>従業者数</th> <th>年間商品販売額 (億円)</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年</td> <td>1,343</td> <td>306.3</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>2016年</td> <td>1,650</td> <td>365.8</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>1,676</td> <td>368.9</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：経済センサス 活動調査 産業別集計<sup>※4</sup></p> <p>事業所の代表者が60歳以上の事業所は、商業・観光業関係では57.2%、工業関係では41.2%となっています。</p> <p>年齢別でみると、商業・観光業では、60歳代と70歳以上が28.6%と最も多くなっています。工業では、50歳代が33.8%と最も多く、次いで60歳代と70歳以上が20.6%となっています。</p> <table border="1"> <caption>事業所代表者の年齢構成</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>商業・観光業 (n=70)</th> <th>工業 (n=68)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳代</td> <td>4%</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>18.6%</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>20.0%</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>28.6%</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>28.6%</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>2.9%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図4-24 商業・観光業、工業事業所の代表者の年齢</p>					年	従業者数	年間商品販売額 (億円)	事業所数	2012年	1,343	306.3	144	2016年	1,650	365.8	166	2021年	1,676	368.9	154	年齢	商業・観光業 (n=70)	工業 (n=68)	20歳代	4%	16.2%	30歳代	18.6%	33.8%	40歳代	20.0%	20.6%	50歳代	28.6%	20.6%	60歳代	28.6%	20.6%	70歳以上	2.9%	4.4%	無回答	0.0%	0.0%
年	従業者数	年間商品販売額 (億円)	事業所数																																									
2012年	1,343	306.3	144																																									
2016年	1,650	365.8	166																																									
2021年	1,676	368.9	154																																									
年齢	商業・観光業 (n=70)	工業 (n=68)																																										
20歳代	4%	16.2%																																										
30歳代	18.6%	33.8%																																										
40歳代	20.0%	20.6%																																										
50歳代	28.6%	20.6%																																										
60歳代	28.6%	20.6%																																										
70歳以上	2.9%	4.4%																																										
無回答	0.0%	0.0%																																										
用語の解説、注釈																																												

事業名	東雲山荘耐震化事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	産業観光課 商工観光係	93

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

5 活気に満ちた成長するまち

26 観光の振興

観光客が日の出町をめぐり、自然や観光体験を楽しんでいます。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

東雲山荘は、令和4年度に実施した耐震診断において、大規模地震発生時に倒壊する恐れが非常に高いとの診断がなされたことから、宿泊業務をはじめ一般利用者が東雲山荘に立ち入ることを禁止しており、活用がなされていない状態です。

## 事業効果

現行の耐震基準を満たし、利用者の安全が確保されたうえで宿泊業務等の一般利用を開始する予定です。

日の出山は町内の観光資源の中でも訪れる方が非常に多く、日の出町をPRするうえで欠かすことはできない自然環境を有しています。日の出山を満喫することができる唯一の施設であり、日の出山を観光の軸としたときに、重要な拠点施設のため、活用再開が期待されています。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
商工費	7,176			7,000	176	耐震補強設計業務 5,660,000円 構造調査業務 270,000円 他 財源：東雲山荘改修事業応援寄附金

## 事業内容・活動指標

## 事業内容

令和4年度に行われた耐震診断結果を踏まえ、耐震基準を満たすよう、耐震工事を設計する。  
また、一部構造が不明な部分があるため、内部を調査する。

## 令和8年実施設計委託

## 令和9年耐震工事実施

## 令和10年利用再開

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈

事業名	つるつる温泉及びさかな園周年事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	産業観光課 商工観光係	92

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

5活気に満ちた成長するまち

26観光の振興

観光客が日の出町をめぐり、自然や観光体験を楽しんでいます。

主な取組： —

取組期間

前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

令和8年は、自然休養村さかな園の開園50周年、生涯青春の湯・ひので三ツ沢つるつる温泉開館30周年という節目の年を迎えます。

各施設とも町を代表する観光施設である一方、集客力の向上が常に課題となっています。

## 事業効果

- 周年記念事業による集客を図り、新規客やリピーターの獲得、知名度の向上、さらに町の魅力や歴史を広く発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図り、今後の観光振興につなげる契機とする。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
商工費	800				800	さかな園50周年記念事業費 500千円 つるつる温泉30周年記念事業費 300千円

## 事業内容・活動指標

周年イベントとして記念品の配布や、式典、特別な演出などについて検討・実施する。

開催日は、さかな園や温泉センターを含めた中で今後検討する。

周年イベントは集客イベントとして開催。

相互の施設を利用した方は割引を受けられたり、記念品の贈呈やセレモニーなどを想定。

事業連携先 自然休養村さかな園組合、日の出町サービス総合センター株式会社

(単位：人)

来客数	R 4	R 5	R 6
つるつる温泉	123,210	126,404	146,668
さかな園	14,913	19,787	24,586



用語の解説、注釈

事業名	つるつる温泉キャッシュレス決済の導入	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	産業観光課 商工観光係	92

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

5 活気に満ちた成長するまち

26 観光の振興

観光客が日の出町をめぐり、自然や観光体験を楽しんでいます。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他（令和8年度～13年度）

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

つるつる温泉の入館料の支払いなどについて、現在キャッシュレス決済に対応できていません。来館者が利用しやすい環境づくりの一環として、整備が求められています。

## 事業効果

- ・キャッシュレス決済対応による来館者の利便性向上、来館促進、窓口業務の効率化など。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
商工費	812				812	レジシステム賃借料 812千円 (債務負担行為 令和9年度～13年度 11,321千円)

## 事業内容・活動指標

温泉センターレジシステムについて、令和8年12月に更新し、キャッシュレス決済を導入する。

## 導入内容

- ・POSレジ×3台（受付及び売店）
- ・クレジット決済用端末×3台（受付及び売店）
- ・他

事業連携先 | 日の出町サービス総合センター株式会社

## つるつる温泉入館者数、売上推移

	R4	R5	R6
入館者数（人）	123,210	126,404	146,668
売上（円）	167,620,413	183,392,458	212,514,888



## 用語の解説、注釈

事業名	スマートフォン教室・相談会の開催	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	高齢介護課 高齢支援係	64

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
6持続可能な行財政運営	27開かれた行政と協働のまちづくりの推進	多様な人々がつながり、連携しながら地域課題の解決に取り組むことで、地域が活性化しています。

》 主な取組： 105デジタルデバイドの解消の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
---------------------------	--	------------------------------	--

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）
------------------------

町では、行政手続のデジタル化やSNSを活用した広報を推進していますが、高齢者の中にはスマートフォンの操作に不慣れな方が多く、必要な情報やサービスを享受できない懸念があります。デジタルデバイドを解消し、誰もが安心して地域社会に参加できる環境を整備することが求められています。

令和7年度までは東京都の事業を活用したスマートフォン教室を1セット（全4回コース）、スマートフォン相談会を4回実施していましたが、令和8年度以降は補助金（補助率1/2）で各市町村にて実施の方向性となっています。

#### 事業効果

- ・デジタル社会による利便性向上を誰もが享受できる環境整備
- ・高齢者が情報から取り残される不安の軽減、社会参加への意欲向上

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
民生費	210	105			105	スマートフォン教室・相談会委託料 1回 35千円×6回=210千円 財源：都 高齢者のQOL向上のためのデジタル活用支援補助事業補助金

#### 事業内容・活動指標

##### 事業概要：

日の出町役場等においてスマートフォン教室または相談会を開催します。参加者が基本操作から行政手続きやSNS活用まで学べるよう、講師による指導と個別相談を組み合わせて実施します。

開催回数 6回（2カ月に1回）

##### スケジュール：

4月 委託契約

5月以降 奇数月にスマートフォン教室または相談会を開催し、継続的に参加者の理解度や、満足度を確認

#### 事業連携先

##### スマートフォン体験会、教室

	R 5	R 6	R 7 (見込み)
開催回数		1回	2回
参加者数	29名	40名	

##### スマートフォン相談会

	R 5	R 6	R 7
開催回数		4回	4回
参加者数	65名	71名	

上記は、東京都事業での実績であり、本事業計画とは実施内容・回数が異なります。

#### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 いきいき健康課 高齢支援係

事業名	住民懇談会の開催	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	企画財政課 企画政策係	—

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

27開かれた行政と協働のまちづくりの推進

多様な人々がつながり、連携しながら地域課題の解決に取り組むことで、地域が活性化しています。

## 》 主な取組：106ワークショップなど広聴の機会の充実

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他（令和 年度～ 年度）

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

令和8年度を初年度とする「第六次日の出町長期総合計画」を策定を踏まえ、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化といった複雑な社会課題に直面する現代において、行政だけで全ての課題を解決することは困難です。まちに関わるすべての人たちとまちの将来像や取組などを共有しながら対等な立場で知恵を出し合い、共に課題解決に取り組むことで、「対話・協働型」の関係へと転換することが不可欠です。

## 事業効果

住民懇談会を開催することにより、統計データやアンケート調査だけでは捉えきれない、住民の「生の声」や生活実感、地域特有の課題を直接把握することができます。これにより、政策と住民ニーズのミスマッチを防ぎ、より実効性の高い施策の立案・実施に繋がります。

また、懇談会を開催することにより地域課題の解決に意欲を持つ住民や団体を発見し、関係を構築する絶好の機会となります。行政と住民、事業者、NPOなどがそれぞれの強みを活かして連携する「協働のまちづくり」の第一歩へと繋がり、第六次日の出町長期総合計画の基本構想に掲げる「みんなでつくろう日の出町『暮らしたくなるまち』の実現」に向け、多様な意見を集約し共通の課題や目標を見出すことで、地域全体の合意形成を円滑に進めることができます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
	0				0	

## 事業内容・活動指標

- 住民懇談会の開催
- 開催回数：年10回程度
- 開催場所：やまびこホール・グリーンプラザ等を活用

## 事業連携先

## 用語の解説、注釈

事業名	区分	担当課・係	予算書頁
あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備事業	継続	学校給食センター	136

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行政運営

28広域行政・広域連携の推進

広域行政・広域連携により行政サービスの効率化と質の向上が図られています。

》 主な取組： 111新学校給食センターの建設・運営の準備（あきる野市との共同設置）

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他（令和7年度～9年度）

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

現在の給食センターは昭和54年の建築から45年以上が経過しており、老朽化による設備の修繕が増加傾向にあります。また、学校給食衛生管理基準等が規定される前に建築された施設であることから、諸基準に適合できていない部分があり、抜本的な対策が必要となったことから、同様の課題を抱えるあきる野市と「新学校給食センターの建設及び運営に関する基本合意書」を令和3年2月に締結し、新給食センターの建設・運営を共同で推進しています。

事業効果

- 施設の集約、統合及び効率的な管理運営
- 学校給食衛生管理基準への適合
- 災害時への対応、アレルギー対応食の提供及び食育への対応
- 地場産物・有機野菜等の活用促進 等

「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」（令和5年3月策定）より抜粋

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
教育費	497,933	62,096	392,200	43,000	637	あきる野市へ負担金支出 財源：国 学校施設環境改善交付金 (R7 1,479千円、R8 62,096千円、R9 111,352千円) 地方債 新学校給食センター共同整備事業債 繰入金 社会資本等整備基金繰入金

事業内容・活動指標

【スケジュール】

令和7年度 建設工事を3月に契約予定 竣工まで21か月を想定

令和9年度 令和10年1月竣工予定

令和10年度 新学校給食センター開業予定

【建設工事負担金】

令和7年度 9,209千円

【工事監理委託負担金】

令和7年度 0千円

【建設用地取得費】

令和7年度 315,876千円

令和8年度 493,440千円

令和8年度 4,492千円

令和9年度 1,618,562千円

令和9年度 10,489千円

合計 2,121,211千円

合計 14,981千円

このほか、稼働前に「厨房備品」109,879千円、「その他備品」6,645千円の費用負担が想定されます。

（調達時期や金額は精査が必要）

【施設概要】

【調理能力】最大8000食 【敷地面積】約8800m<sup>2</sup> 【延床面積】約4100m<sup>2</sup>※付属施設を含む面積(庇除く)

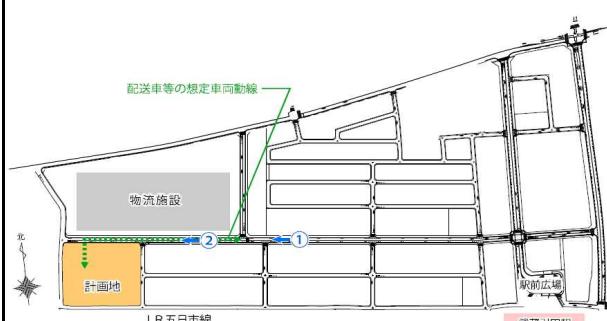
【献立】小学校1献立・中学校1献立 【食器】5種類 【構造】鉄骨造・地上2階建、

【運営形態】あきる野市・日の出町学校給食センター協議会による運営（調理業務は民間委託を想定）

事業連携先 あきる野市

【位置図】

【完成予想図】



用語の解説、注釈

事業名	ふるさと納税推進事業	区分	担当課・係	予算書頁
		拡充	企画財政課 地方創生係	44

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6 持続可能な行財政運営

29 自立した自治体経営の推進

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

## 》 主な取組： 114行政改革・行政評価の推進

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

ふるさと納税は、令和6年10月からポータルサイトの活用を開始していますが、返礼品の種類は物品、体験型を合わせても25品目であり、寄附件数、寄付金額ともに少ない状況にあります。

寄附件数、寄付金額の増加による自主財源の確保及び地域経済の活性化に向けて、返礼品を充実（品目追加）し、寄附者の選択の幅を広げていく必要があることから、ポータルサイトの利用数を増やしていくなど、民間事業者が持つ体制やノウハウをさらに活用し充実を図っていきます。

また、クラウドファンディング型のふるさと納税等、他自治体が活用している取組についてもその効果について検証し、導入を進めていきます。

## 事業効果

- ・ふるさと納税のPRを通じた町の認知度向上、来訪者の増加等による地域経済の活性化

- ・寄附件数、寄付金額の増加による自主財源の確保

目標値　返礼品の種類25品目→100品目以上、寄附件数11件→1,000件（達成年度 令和11年度）

クラウドファンディングを活用した寄附額 7,000千円（令和8年度）

（「東雲山荘」の再開に向けた改修費用に対する寄附）

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
総務費	5,000				5,000	募集経費を寄附額の5割以下に抑える必要があることから寄附額見込額(10,000千円)の5割として積算

## 事業内容・活動指標

## 【ポータルサイトの増設・返礼品の充実】

- ・4大ポータルサイトとの委託契約（さとふる導入済）の締結
- ・返礼品及び方式の拡充検討（ひでのブランドの確立、体験型、ポイント還元）
- ・新規返礼品協力事業者の開拓に向けた事業者等との協議  
(日の出町商工会、包括連携事業者等)
- ・日の出町商工会で実施している1店逸品事業の活用検討

## 【クラウドファンディングの活用】

- ・対象事業 東雲山荘（再開に向けた耐震化事業）
- ・開始予定 9月

事業連携先 日の出町商工会、日の出町農業委員会、三吉野工業団地懇話会

## 寄附実績

	R6
ふるさと納税	11件、215千円
企業版ふるさと納税	2件、110万円

## 用語の解説、注釈

クラウドファンディング：事業の内容や使い道を明確にし、その使い道や想いに共感した人たちから寄附を募る仕組み

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 地方創生特命

事業名	ネーミングライツ事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	企画財政課 地方創生係	一

基本目標 施策名 本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営 ➤ 29自立した自治体経営の推進 ➤ 持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

### 》 主な取組： 114行政改革・行政評価の推進

取組期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)
------	--	------------------------------	--

### 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

少子高齢化や人口減少が進行する中、行政需要も変化しています。健全で安定した財政基盤を確立し、地域経済の活性化や持続可能な住民サービスを提供するため、新たな財源を積極的に確保していく必要があります。

### 事業効果

- ・新たな自主財源の確保（道路・公園等の維持管理等にかかる財源の確保）
- ・公共施設の効果的な活用の促進
- ・企業の地域貢献活動を可視化し、地域経済全体に新たな活力が生まれることで、町の持続的な発展に寄与
- ・目標額 施設命名権料650万円（年間）

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

### 事業内容・活動指標

#### 事業概要：

公共施設等に対するネーミングライツを導入し、その対価等を得ることにより、施設の維持管理経費にかかる安定的な財源を確保し、住民サービスの向上を図ります。

開始時期 令和8年4月（公募は令和7年度から開始）

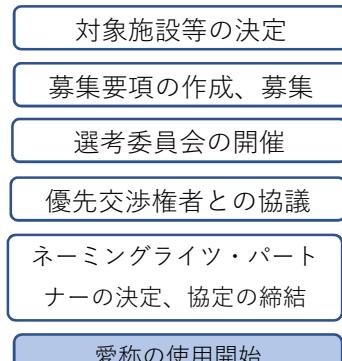
優先募集施設 16施設

募集方法 施設特定募集型（町が選定した施設について、ネーミングライツ・パートナーを募集）

上記のほか、イベント名称の愛称についても検討していきます。

事業連携先
-------

### 手続きフロー（施設特定募集型）



### 優先募集施設

No	施設名称	所在地
1	日の出町やまびこホール	大久野1165-2
2	ひのでグリーンプラザ	平井3231-1
3	三吉野桜木中央公園	平井204
4	三吉野欠上公園	平井21
5	三吉野欠下2号公園	平井5
6	町民グラウンド	平井2777
7	スポーツと文化の森・谷戸沢グラウンド	平井3141
8	スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場	平井3141
9	こども未来公園	大久野2208-1
10	スポーツパーク・やすらぎとふれあいの丘	大久野239
11	塙田テニスコート	平井2662
12	語らいとふれあい広場	大久野1689-4
13	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	平井4118
14	大久野老人福祉センター	大久野2120-1
15	本宿老人福祉センター	平井1982
16	大久野健康いきいきセンター	大久野696-1

### 用語の解説、注釈

ネーミングライツ：施設等に企業名や商品名等を冠する愛称を命名する権利及びこれに付帯する権利

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 地方創生特命

事業名	普通財産の売却	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	企画財政課 契約管財係	42

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

29自立した自治体経営の推進

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

## 》 主な取組： 114行政改革・行政評価の推進

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

多くの普通財産は事業計画がなく、業者への草刈業務委託や職員による管理が必要であり、費用及び管理に関する時間をしています。

令和6年度決算では、草刈業務委託にかかる費用は8,370千円となっています。

## 事業効果

土地の売却による自主財源の確保となり、また売却後は固定資産税などの安定的な自主財源となります。

(最低入札価格150,000千円（見込）)

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
総務費	500	0	0	0	500	土地建物鑑定評価料500千円

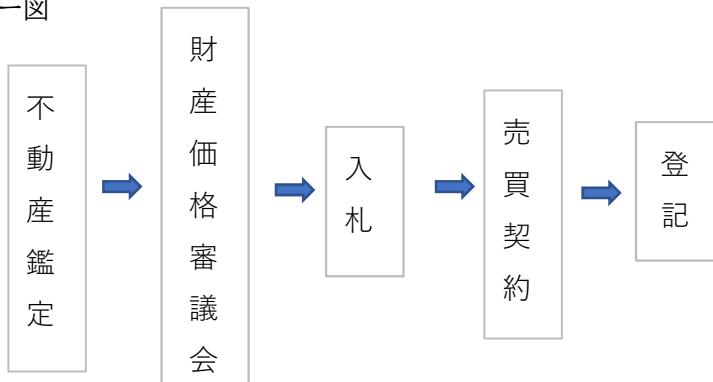
## 事業内容・活動指標

- 「日の出町普通財産の売払い事務取扱要綱」に則り実施します。
- 「日の出町普通財産の処分価格の評定等の事務取扱要綱」に則り、金額や面積に応じ必要に応じて不動産鑑定を行い、最低入札価格を決定後、一般競争入札の方式により売却を進めます。

対象地：「旧商工振興広場」及び隣接する「土地区画整理組合事務所跡地」

## 事業連携先

## 別紙フロー図



## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 管財係

事業名	特定財源の確保	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	企画財政課・企画政策係	—

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
6 持続可能な行財政運営	29 自立した自治体経営の推進	持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

主な取組： 114行政改革・行政評価の推進
<p>取組期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</p> <p>現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）</p> <p>第六次日の出町長期総合計画（前期基本計画）において6つの基本目標を掲げ、31の施策を実施し、「みんなでつくろう日の出町『暮らしたくなるまち』の実現」に向け取り組みますが、資源には限りがあり、財源の確保は大変重要なものとなります。常に国・東京都の動向を注視し、活用が可能な補助金などの財源を確保する必要があります。</p> <p>また、全国町村会や東京都町村会を通じて政府予算及び東京都予算に対する要望を各施策の目標とする姿と照らし合わせ要望する必要があります。</p>

事業効果
31の施策のスムーズな実施の裏付けとなる財源が確保でき、各施策に掲げる目標とする姿の達成に向か大きく寄与します。また、国や東京都の補助金を活用することによって一般財源の投入を最小限に抑えられ、他施策への資源投入をはじめ、安定的に行政運営を行うための財政調整基金をはじめとする基金への積み立ても可能となります。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

事業内容・活動指標
【事業内容】
国・東京都における各種補助金獲得に向けた要望額調査等への対応、国・東京都に対する要請活動
【活動指標】

○国補助金等（一般的な例）：整備計画提出→内定→交付申請→交付決定→執行

○政府予算要望（全国町村会）

意見照会（5月下旬頃）→要望決定（7月初旬頃）→関係省庁幹部へ要請活動（7月初旬頃）

○東京都予算要望（東京都町村会）

要望調書作成（5月～6月頃）→副町村長会議（7月初旬頃）→町村長・議長合同会議（7月中旬頃）

→副知事等への要望実行運動（7月下旬頃）

事業連携先	全課、国、東京都
用語の解説、注釈	令和7年度までの担当課・係 企画財政課 企画係

事業名	移住・定住促進事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	企画財政課 地方創生係	44

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

29自立した自治体経営の推進

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

》 主な取組： 116移住・定住相談体制の強化・関係人口の創出

取組期間

前期基本計画の全期間     単年度     その他 （令和 年度～ 年度）

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

町では、令和6年度に子育て世代の移住定住者に向けた「子育て応援ガイド」を作成し、イオンモール日の出で開催されるイベント等で町の子育て支援をPRしているほか、東京都主催の移住体験ツアーに参加、令和7年度は、空き家見学ツアー、西多摩地域合同開催の移住相談フェアに参加するなど移住定住の取組を進めています。

人口が減少しても経済成長し、社会を機能させる対応策を講じるとともに、都市部等から本町への移住・定住促進をさらに進めていく必要があります。

事業効果

単に移住・定住対策という取組みではなく、「地方創生」という枠組みの一環としてリンクさせていくことにより、効果が期待されます。

ふるさと納税、ネーミングライツ、クラウドファンディング等を通じて町の魅力発信するとともに、将来的には都市計画区域の変更、あきる野市との共同設置による新学校給食センターの供用開始に伴い、令和10年度以降に大幅な効果が期待されます。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
総務費	200				200	ノベルティ等購入費

事業内容・活動指標

計画的なまちづくりの推進として、住まいの支援、創業支援、子育て・教育の支援などを推進。

- ・西多摩地域合同開催の移住相談フェア開催（予定）令和8年5月24日（日）ふるさと回帰支援センター
- ・子育て世代の移住定住者に向けた「子育て応援ガイド」の配架（ふるさと回帰支援センター、フレア五

事業連携先

令和7年5月開催 西多摩移住フェア



用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 企画財政課・地方創生特命

事業名	888婚姻記念事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	企画財政課 地方創生係	—

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

29自立した自治体経営の推進

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

》 主な取組： 116移住定住相談体制の強化・関係人口の創出

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

少子高齢化、人口減少が加速する中、本町では特に生産年齢人口の転出が顕著です。結婚を後押しする記念事業を実施することで、本町を知っていただくきっかけにもなります。SNS等では味わえない、祝事に対する心の籠ったおもてなしは「心」を動かします。

### 事業効果

- ・末広がりや横にするとインフィニティ（∞）など、おめでたい意味を持つ「八」の年である令和8年を「結婚のきっかけにしたい特別な1年」と位置付け、結婚に向けた気運醸成を図る。
- ・本町だから出来るフットワークの良さや温かい気持ちをアピールすることにより、移住・定住に繋がっていくことが期待される。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

### 事業内容・活動指標

令和8年8月8日(土)、婚姻届を提出するカップルに記念証の発行と記念フォトスポットでの撮影を行います。

当日は閉庁日であるが、広報・HP等で周知し、町民課と連携して窓口を開設します。

事業連携先 町民課

役場庁舎エントランスホールに設置したフォトパネル



### 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 地方創生特命

事業名	ひのでちゃん商品開発	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	企画財政課・地方創生係	一

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

29自立した自治体経営の推進

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

## 》 主な取組：116移住・定住相談体制の強化・関係人口の創出

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他（令和 年度～ 年度）

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

平成25年11月2日の日の出町産業まつりで発表され、誕生した日の出町のイメージキャラクター「ひのでちゃん」は、これまで、多くの皆さんに愛され、親しまれる明るく元気なひのでちゃんとして「太陽と緑のまち日の出町」の魅力をPRしてきました。

しかしながらその知名度は、町を越えて大きく広がっているとは言えない状況であり、町の魅力発信するため更なる展開が求められています。

## 事業効果

イメージキャラクター「ひのでちゃん」の知名度を上げることで、日の出町を知るきっかけとなり、関係人口、さらには移住定住にもつながる効果が期待できます。

また、「ひのでブランド」に認定し、広く宣伝することにより、町の振興・発展に寄与するとともに、郷土愛の精神及び町民意識の高揚が見込める。

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等
		国・都	地方債	その他	一般財源	
					0	

## 事業内容・活動指標

## 【事業内容】

現在、バッジなどのキャラクター商品を日の出町サービス総合センター株式会社で販売しているが、新たな商品開発を行う。

## 【活動指標】

R8：これまで以上に親しみやすい商品の開発検討（ぬいぐるみを想定）

（各種イベント等での配布、販売の検討）

ひのでブランド認定要綱の制定（町で生産・製造される食品、工芸品、農産物等を対象想定）

## 事業連携先 |日の出町サービス総合センター株式会社

子育て世代をはじめ、小学生・中学生・高校生年代をターゲットとして製作を進める。



## 【これまでのひのでちゃんグッズ】

- ピンバッジ
- 缶バッジ
- ポロシャツ
- フリース
- 帽子（キャップ）
- クリアファイル
- クッキー

日の出町イメージキャラクター  
「ひのでちゃん」

## 用語の解説、注釈

令和7年度までの担当課・係 企画財政課 企画係

事業名	課税連携システム構築事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	税務課 課税係(固定資産担当)	52

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
6持続可能な行財政運営	30デジタル化の推進	デジタル技術を活用し、業務を効率化することで、職員数が減少しても持続可能な町になっています。

主な取組：一																
<p>取組期間 <input type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</p> <p>現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）</p> <p>土地及び家屋の異動は、法務局からの「登記済通知書」に基づいて処理しており、通知は紙とデータの2種類で提供されています。町では、令和5年以降の異動分よりデータを土地台帳・家屋台帳システムに取込み、土地台帳及び家屋台帳をデジタルデータとして管理しています。</p> <p>しかし、課税システムへの取込は、システム連携が構築されていないため、職員が手作業で行っています。ダブルチェック等の対策は講じていますが、過去より入力ミスが散見され、誤った課税が発覚する問題が生じています。</p> <p>事業効果</p> <p>「課税連携システム」を構築することで、法務局データと課税システムにおいてシステム連携が実現され、正確で効率的な課税が可能となります。</p> <p>予算款</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="4">財源内訳</th> <th rowspan="2">積算等</th> </tr> <tr> <th>国・都</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費 9,966</td> <td>8,960</td> <td></td> <td></td> <td>1,006</td> <td>課税連携システム構築委託料 財源：都 総合交付金</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業内容・活動指標</p> <p>事業概要：</p> <p>土地台帳・家屋台帳システム(登記履歴管理システム)の機能を改修することにより、登記履歴管理システムを介して、法務局からの「登記済通知書(データ)」を課税システムに取り込めるようシステムを構築します。</p> <p>令和8年度 システムの構築 令和9年度 システム連携開始</p> <p>事業連携先</p> <h2>システム構築概要</h2> <pre> graph TD     A[日の出町所管 登記履歴管理システム] -- ①データ抽出 --&gt; B[基準日 登記データベース]     C[WizLIFE (税基幹システム)] -- ⑤初期セットアップ --&gt; D[基準日 課税データ]     B -- ②登記簿照合 --&gt; E[連携データ]     D -- ④不一致リスト --&gt; F[不一致リスト]     E -- ③総合報告書 --&gt; G[総合報告書]     </pre> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日の出町所管の「登記履歴管理システムExpert」から登記データを抽出</li> <li>② 基準日登記データベースと課税基幹システムWizLIFE課税データの照合</li> <li>③ 不一致リストの作成</li> <li>④ 照合報告書の作成</li> <li>⑤ 登記課税連携に必要なセットアップデータの作成</li> </ul>	事業費 (千円)	財源内訳				積算等	国・都	地方債	その他	一般財源	総務費 9,966	8,960			1,006	課税連携システム構築委託料 財源：都 総合交付金
事業費 (千円)		財源内訳					積算等									
	国・都	地方債	その他	一般財源												
総務費 9,966	8,960			1,006	課税連携システム構築委託料 財源：都 総合交付金											

用語の解説、注釈
----------

事業名	税滞納架電システム導入事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	税務課 納税係	国保会計14

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6持続可能な行財政運営

30デジタル化の推進

デジタル技術を活用し、業務を効率化することで、職員数が減少しても持続可能な町になっています。

》 主な取組： —

取組期間

 前期基本計画の全期間 単年度 その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

国民健康保険税滞納者に対し、電話や通知発送による納税催告を行っていますが、架電や折衝記録の作成等、事務作業に多くの時間を費やしています。

催告通知をAI電話催告に切替え、効率的に電話催告を実施することで、職員の事務負担軽減を図るとともに、収納率の向上・歳入確保に取り組む必要があります。

## 事業効果

- ・業務の効率化による職員の事務負担軽減
- ・収納率の向上による歳入確保

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 電話催告システム利用料 (初期設定費用、月額費用及び従量課金費用) 財源：都 保険給付費等交付金 (都繰入金2号分) 10/10
		国・都	地方債	その他	一般財源	
国保会計	1,638	1,638			0	

## 事業内容・活動指標

## 事業概要：

電話番号を把握している滞納者に対し、システムより自動的に納税を促す案内電話を行い、収納率の向上を図ります。

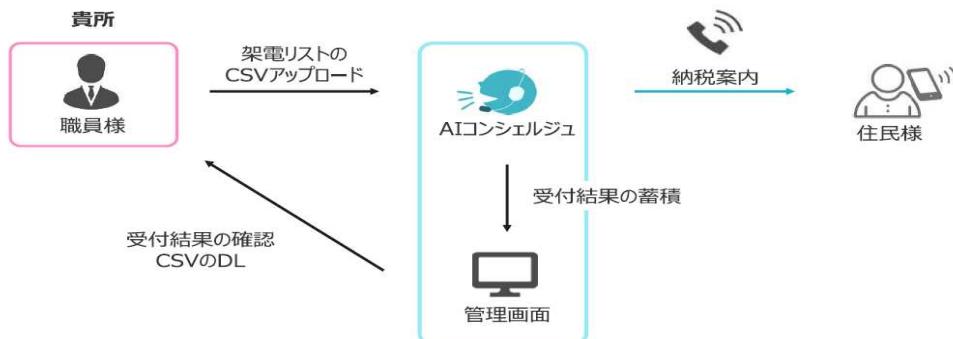
開始時期：令和8年7月頃予定。

## 事業連携先

## 事業の )

## システム全体像

- 電話番号・お名前・生年月日等をCSVでアップロードいただき、そのデータをAIが参照し架電・本人確認 → 納税案内を実施



## 用語の解説、注釈

事業名	公共施設照明LED化事業	区分	担当課・係	予算書頁
		継続	協働推進課 環境政策係※推進担当	50、65、69

基本目標	施策名	本事業により実現するまちの姿
6持続可能な行財政運営	31脱炭素の推進	地域全体で地球温暖化防止の取組を進める町になっています。

主な取組：122町の事務事業で排出する温室効果ガス削減																		
<p>取組期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前期基本計画の全期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> その他 (令和 年度～ 年度)</p> <p>現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）</p> <p>町では、「日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、令和12（2030）年度までに町の事務・事業で排出する温室効果ガスを26%削減（R5比）を目標としています。温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、施設公共施設で広く使用されている蛍光灯器具や蛍光灯等について、LED照明を計画的に導入していく必要があります。</p> <p>また、今後全ての一般照明用の蛍光ランプ（蛍光灯）の製造と輸出入が段階的に規制され、製造が終了することから、事前の対応が必要です。</p> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気代、温室効果ガスの削減</li> <li>施設管理の効率化（球替えに係るコストや労力の低減）</li> <li>水銀灯・蛍光灯の製造終了への対応</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算款</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="4">財源内訳</th> <th rowspan="2">積算等</th> </tr> <tr> <th>国・都</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費 民生費</td> <td>6,806</td> <td>6,100</td> <td></td> <td></td> <td>706</td> <td>           コミュニティ施設修繕補助金（LED交換工事分）            平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター電気設備LED化設計業務委託料            いきいきセンター電気設備LED化設計業務委託料            財源：都 総合交付金         </td> </tr> </tbody> </table> <p>事業内容・活動指標</p> <p>令和7年10月に策定した「公共施設等照明設備LED化ガイドライン」に沿って、公共施設のLED化を計画的に実施します。</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和12年以降も現状のまま継続利用が見込まれる施設→順次LED照明への切り替えを行う</li> <li>老朽化による大規模改修が見込まれる施設及び廃止検討の余地がある施設→改修計画や将来の施設のあり方が確定した段階でLED化の要否、実施時期、方法について慎重に検討する</li> <li>「日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の趣旨等を踏まえ、各施設の実情に照らし最も合理的な切り替えとなるよう所管課において計画的に取り組む</li> </ul> <p>【個別計画】</p> <p>日の出町地球温暖化対策実行計画 公共施設等照明設備LED化ガイドライン</p> <p>事業連携先</p> <p>公共施設照明LED化の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年5月13日閣議決定の「地球温暖化対策計画」において、「LED等の高効率照明が、2020年までにフロー（新たに設置される照明器具）で100%、2030年までにストック（国内に設置されている照明器具）で100%普及することを目指す」とされています。また、地方公共団体は、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。</li> <li>「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」の結果を受け、全ての一般照明用の蛍光ランプ（蛍光灯）の製造と輸出入は、段階的に規制され、令和10年1月1日以降は全て禁止となります。</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>協働推進課 地域協働係、高齢介護課 高齢支援係</p> <p>用語の解説、注釈 LED：発光ダイオード(Light Emitting Diode)の略</p> <p>令和7年度までの担当課・係 生活安全安心課 環境係（推進担 ）</p>	予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等	国・都	地方債	その他	一般財源	総務費 民生費	6,806	6,100			706	コミュニティ施設修繕補助金（LED交換工事分） 平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター電気設備LED化設計業務委託料 いきいきセンター電気設備LED化設計業務委託料 財源：都 総合交付金
予算款			事業費 (千円)	財源内訳				積算等										
	国・都	地方債		その他	一般財源													
総務費 民生費	6,806	6,100			706	コミュニティ施設修繕補助金（LED交換工事分） 平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター電気設備LED化設計業務委託料 いきいきセンター電気設備LED化設計業務委託料 財源：都 総合交付金												

事業名	省エネ家電等買換え促進事業	区分	担当課・係	予算書頁
		新規	協働推進課 環境政策係	84

基本目標

施策名

本事業により実現するまちの姿

6 持続可能な行財政運営

31 脱炭素の推進

地域全体で地球温暖化防止の取組を進める町になっています。

## 》 主な取組： 121住宅の低炭素化促進

取組期間

 前期基本計画の全期間  単年度  その他 (令和 年度～ 年度)

## 現状と課題（事業の必要性がわかるように記載）

持続可能な地球環境を次世代に受け継いでいくため、脱炭素社会の実現や環境負荷を低減する循環型社会の構築が求められており、地域全体で住宅の省エネルギー化の取組をさらに進めていく必要があります。また、物価高から住民の暮らしを守るため、きめ細やかな施策の実施が喫緊の課題となっています。

## 事業効果

- ・省エネ機器の設置、改修に対する経済的負担軽減による脱炭素の促進
- ・省エネ機器への買換えによるエネルギー費用負担の軽減（住民の経済的安定に寄与）

予算款	事業費 (千円)	財源内訳				積算等 補助金 20,000円×200件（世帯）
		国・都	地方債	その他	一般財源	
衛生費	4,000	4,000			0	財源：国 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

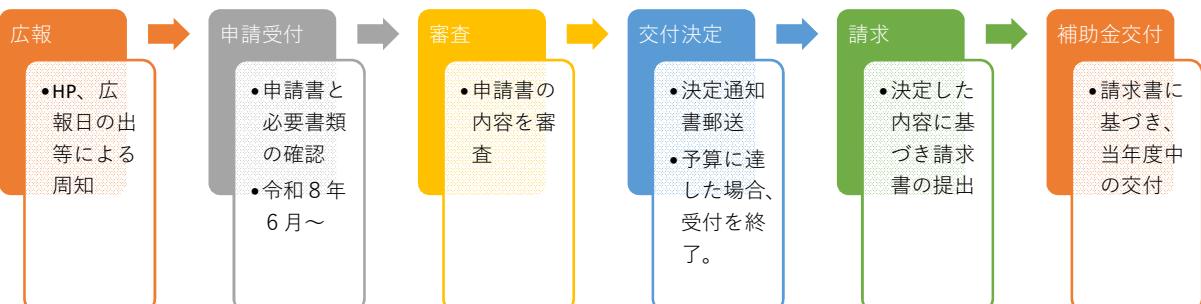
## 事業内容・活動指標

## 事業概要：

令和8年4月1日以降に省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器・LED照明器具（固定式）に買替えをした住民に対して補助金を支給します。

- 1 対象者 令和8年4月1日以降に東京ゼロエミポイント登録事業者から購入し、自らが居住する町内の住宅に設置した本町の住民基本台帳に記録される住民
- 2 申請期間 令和8年6月～令和9年1月
- 3 補助額 東京ゼロエミポイント控除後の本人負担額に対して補助（上限2万円）
- 4 その他 申請受付期間中に予算に達した場合は受付を終了

## 事業連携先



## 用語の解説、注釈